

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成18年3月1日
(第32期)	至	平成19年2月28日

株式会社ローソン

431375

目次

第32期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【販売実績】	13
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【株価の推移】	55
5 【役員の状況】	56
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	59
第5 【経理の状況】	63
1 【連結財務諸表等】	64
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	131
第7 【提出会社の参考情報】	132
1 【提出会社の親会社等の情報】	132
2 【その他の参考情報】	132
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

平成18年2月連結会計年度

平成19年2月連結会計年度

平成18年2月会計年度

平成19年2月会計年度

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年5月28日
【事業年度】	第32期（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市豊津町9番1号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理ステーションディレクター 森本 憲治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理ステーションディレクター 森本 憲治
【縦覧に供する場所】	株式会社ローソン東京本社 (東京都品川区大崎1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
チェーン全店売上高 (百万円)	1,294,042	1,288,297	1,329,077	1,361,731	1,386,630
営業総収入 (百万円)	250,334	245,601	254,395	268,058	283,053
経常利益 (百万円)	30,656	36,563	42,322	43,940	44,646
当期純利益 (百万円)	8,861	18,571	20,435	22,025	20,983
純資産額 (百万円)	151,864	154,317	160,282	175,184	199,493
総資産額 (百万円)	342,599	354,831	356,309	375,106	398,258
1株当たり純資産額 (円)	1,411.38	1,479.31	1,568.66	1,712.68	1,868.91
1株当たり当期純利益 (円)	82.35	175.78	198.47	215.50	201.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	215.46	201.40
自己資本比率 (%)	44.3	43.5	45.0	46.7	49.0
自己資本利益率 (%)	5.87	12.13	12.99	13.13	11.33
株価収益率 (倍)	34.67	21.50	20.05	20.19	22.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,860	37,424	47,328	46,932	47,596
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,787	△40,621	△33,297	△55,282	△31,754
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,247	△14,364	△13,836	△7,794	△736
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	93,994	76,389	76,584	60,440	75,547
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	3,462 (4,136)	3,402 (4,284)	3,391 (3,455)	3,585 (3,730)	3,614 (4,128)

(注) 1 第30期より連結財務諸表の金額表示につきましては、百万円未満四捨五入から百万円未満切捨てに変更しております。

2 第29期までのチェーン全店売上高、営業総収入には上海華聯羅森有限公司の金額が含まれております。

3 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5 第30期は、平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、利益による自己株式3,000,000株の消却を行っております。

6 第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

7 第32期より平均臨時雇用者数には派遣社員の人数を含めております。

8 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	
チェーン全店売上高 (百万円)	1,291,030	1,285,018	1,329,077	1,360,495	1,377,842	
営業総収入 (百万円)	239,315	231,099	239,534	248,041	256,023	
経常利益 (百万円)	33,209	37,629	42,237	43,639	44,526	
当期純利益 (百万円)	10,263	19,018	20,585	22,707	21,733	
資本金 (百万円)	58,506	58,506	58,506	58,506	58,506	
発行済株式総数 (千株)	107,600	107,600	104,600	104,600	104,600	
純資産額 (百万円)	154,860	157,843	163,991	179,505	200,257	
総資産額 (百万円)	338,221	349,328	350,180	368,276	389,109	
1株当たり純資産額 (円)	1,439.23	1,513.12	1,604.97	1,754.94	1,917.18	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	41.00 (20.00)	41.00 (20.00)	70.00 (35.00)	90.00 (45.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	95.38	180.01	199.93	222.18	208.70	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	222.14	208.60	
自己資本比率 (%)	45.8	45.2	46.8	48.7	51.4	
自己資本利益率 (%)	6.70	12.16	12.79	13.22	11.45	
株価収益率 (倍)	29.93	21.00	19.90	19.58	21.75	
配当性向 (%)	42.99	22.77	35.01	40.51	47.91	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人) (人)	3,200 (3,489)	3,148 (3,524)	3,095 (3,366)	3,120 (3,363)	3,131 (3,596)

(注) 1 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

3 第30期は、平成16年6月10日開催の取締役会決議に基づき、利益による自己株式3,000,000株の消却を行っております。

4 第30期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

5 第32期より、平均臨時雇用者数には派遣社員を含めております。

6 第32期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

- 昭和50年4月 株式会社ダイエーの100%子会社として、ダイエーローソン株式会社を大阪府吹田市豊津町9番1号に設立。
- 6月 1号店「桜塚店」（大阪府豊中市南桜塚）をオープン。
- 昭和54年9月 株式会社ローソンジャパンへ社名変更。
- 昭和55年9月 業務効率化を目的に株式会社テー・ブィ・ビーサンチェーンと業務提携。
- 昭和57年1月 西日本地域における直営店舗の運営体制強化の為、西日本ローソン株式会社を設立。
- 7月 東日本地域における直営店舗の運営体制強化の為、東日本ローソン株式会社を設立。
- 昭和61年9月 九州地区と北海道・東北地域における直営店舗の運営体制強化の為、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社を設立。
- 平成元年3月 株式会社サンチェーンを合併し、株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズに社名変更。
- 平成2年3月 子会社（西日本ローソン株式会社、東日本ローソン株式会社、九州ローソン株式会社、北日本ローソン株式会社）4社を統合。
- 平成4年10月 株式会社パコールと業務提携、営業権譲受し、山口県における営業力強化を図る。
- 平成6年8月 国内店舗数が5,000店をこえる。
- 平成8年2月 中華人民共和国上海市に華聯集团有限公司との合弁にて、上海華聯羅森有限公司（連結子会社）を設立。
- 6月 株式会社ローソンへ社名変更。
- 11月 株式会社エーアンドビー（島根県）の株式取得。エーアンドビー店舗をローソンへ改装しオープン。
- 平成9年7月 沖縄県に20店同時オープン、以上で全国47都道府県への出店を完了する。
- 12月 チケット販売体制の充実の為、株式会社ローソンチケット（現・連結子会社）を子会社化。
- 平成12年2月 三菱商事株式会社を重要な戦略パートナーと位置づけ、広範囲な業務提携契約を締結。
- 平成12年5月 電子商取引事業推進の為、株式会社ローソン・イープランニング（連結子会社）を設立。
- 平成12年7月 東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場。
- 平成12年10月 株式会社アイ・コンビニエンス（現・連結子会社）を設立。
- 平成13年5月 株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス（現・連結子会社）を設立。
- 平成14年2月 株式会社ローソン・シーエス・カード（現・持分法適用関連会社）を設立。
- 平成16年3月 株式会社ベストプラクティス（現・連結子会社）を設立。
- 平成16年4月 株式会社ローソン・イープランニングから株式会社ナチュラルローソン（現・連結子会社）へ商号変更。
- 平成16年5月 上海華聯羅森有限公司（現・持分法適用関連会社）が連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。
- 平成16年10月 株式会社ローソンチケットが社団法人日本証券業協会（現ジャスダック証券取引所）へ株式店頭登録。
- 平成16年10月 東北スパー株式会社と営業権譲渡に関する契約書を締結し、青森県・岩手県・秋田県における営業力強化を図る。
- 平成16年12月 国内店舗数が8,000店をこえる。
- 平成17年4月 株式会社バリューローソン（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる各事業における位置づけは次のとおりであります。

〔コンビニエンスストア事業〕

- 1 当社は、コンビニエンスストア「ローソン」のチェーン本部としてフランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。
- 2 子会社の㈱ナチュラルローソンは、「美」と「健康」と「快適」をキーワードとする「ナチュラルローソン」店舗の事業フォーマットの展開、商品企画・開発、店舗運営指導業務を行っております。
- 3 子会社の㈱バリューローソンは、主婦や、中高年のお客さまを主な対象とし、価値ある商品をシンプルプライスで提供する「ローソンストア100」店舗の事業フォーマットの展開、商品企画・開発、店舗運営指導業務を行っております。
- 4 関連会社の上海華聯羅森有限公司は、当社と百聯集团有限公司との合弁事業として、中華人民共和国上海市でローソン店舗のチェーン展開を行っております。

〔チケット販売事業〕

子会社の㈱ローソンチケットは、ジャスダック証券取引所に株式を上場しており、主にローソン店舗内のマルチメディア情報端末「Loppi」を通じてコンサート、スポーツ及び映画などのチケット販売を行っております。

〔電子商取引事業〕

子会社の㈱アイ・コンビニエンスは、携帯電話の公式サイト「ローソンモバイル」を展開し、物販・サービス・情報の提供などを行っております。

〔金融サービス関連事業〕

- 1 子会社の㈱ローソン・エイティエム・ネットワークスは、主にローソン店舗における共同ATMの設置、管理及び運用に関する業務や、入出金・振込等、共同ATM網を利用した提携金融機関の金融サービスに係る事務受託などを行っております。
- 2 関連会社の㈱ローソン・シーエス・カードは、ローソン顧客向けクレジットカードを発行し、マルチメディア情報端末「Loppi」などの各種インフラを通じて、カードサービスを提供しております。

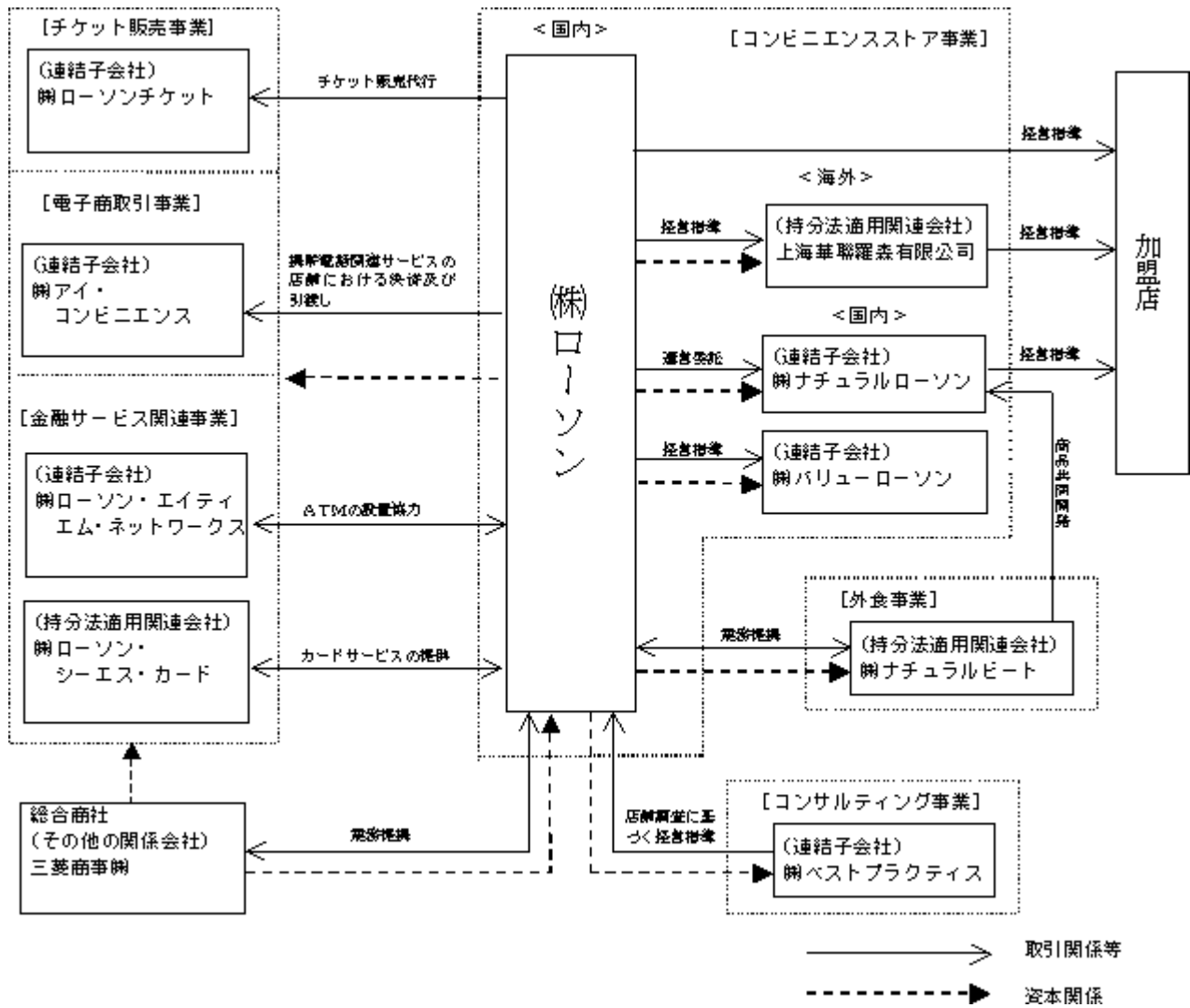
〔コンサルティング事業〕

子会社の㈱ベストプラクティスは、コンビニエンスストアに関する実態調査を行い、ローソン店舗の改善に関わる助言及び提案を行っております。

〔外食事業〕

関連会社の㈱ナチュラルビートは、合成の添加物を極力使用せず、自然のおいしさを大切に素材から一つひとつ丁寧に手作りするサンドイッチやデリ及びスイーツや飲料などを開発し、ナチュラルローソンを通じて提供しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ナチュラルローソン	東京都品川区	98	コンビニエンスストア事業	100.0	当社よりナチュラルローソン店舗の運営を受託しております。 役員の兼任…有
㈱バリューローソン	東京都品川区	99	コンビニエンスストア事業	100.0	ローソンストア100店舗の運営を行っております。 役員の兼任…無
㈱ローソンチケット (注) 3	東京都渋谷区	2,892	チケット販売事業	50.8	当社店舗においてチケット販売を行っております。 役員の兼任…有
㈱アイ・コンビニエンス	東京都品川区	2,000	電子商取引事業	51.0	携帯電話から商品・サービスの注文を受け、当社店舗において決済及び引渡し等を行っております。 役員の兼任…無
㈱ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	3,000	金融サービス関連事業	58.0	当社店舗において、共同ATMを設置しております。 役員の兼任…無
㈱ベストプラクティス	東京都品川区	10	コンサルティング事業	100.0	店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。 役員の兼任…無
(持分法適用関連会社) 上海華聯羅森有限公司	中華人民共和国 上海市	千中国元 165,898	コンビニエンスストア事業	49.0	当社と経営指導契約を締結しております。 役員の兼任…有
㈱ローソン・シーエス・カード	東京都品川区	4,200	金融サービス関連事業	50.0	当社顧客向けクレジットカードの発行を行っております。 役員の兼任…有
㈱ナチュラルビート	東京都港区	435	外食事業	33.4	自然素材を使用した商品を開発し、ナチュラルローソン店舗を通じて提供しております。
(その他の関係会社) 三菱商事㈱ (注) 2. 3	東京都千代田区	198,618	総合商社	被所有 31.0 (0.3)	当社と業務提携契約を締結しております。 役員の兼任…無

(注) 1 上記連結子会社は特定子会社に該当いたしません。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
コンビニエンスストア事業	3,322 (4,047)
チケット販売事業	158 (25)
電子商取引事業	24 (5)
金融サービス関連事業	15 (3)
コンサルティング事業	95 (48)
合計	3,614 (4,128)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,131 (3,596)	37.1	10.5	6,399,677

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は年間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

- ア 名称 U I ゼンセン同盟ローソンユニオン
- イ 結成年月日 平成2年10月26日
- ウ 組合員数 2,201人
- エ 労使関係 安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資の牽引により平成18年10-12月のGDP（国内総生産）が実質1.3%のプラスと好調な数値を示し、また物価動向を示す同10-12月のGDPデフレーターは前四半期よりマイナス幅が縮小しており、デフレ脱却は緩やかなペースで進みました。一方、三大都市圏の景気回復傾向に比して、その他の地方経済は相対的に回復感が鈍く、景況感も全国一律の物差しでは計れない状況が続きました。

小売業界においては、大手上場GMS（総合スーパーマーケット）による中食企業買収など、業態を超えたM&A（企業の合併及び買収）も見られ、再編の兆しが出てまいりました。

コンビニエンスストア（CVS）業界については、大手CVSチェーンによる積極的な出店が継続しました。また、スーパーマーケットの営業時間延長をはじめとして、外食、中食やドラッグストアなど他業界との競争も激化しました。また、生鮮食品の品揃えに特徴を持ち、小商圏の消費者を対象とする生鮮コンビニエンスストアについては、新規参入する企業が増えてまいりました。

これらの環境変化により、時間節約ニーズや利便性のみを追求し、コアターゲットである若年男性客向けを主体とした品揃えやサービスを行うだけの従来型CVSは、同質化したCVS店舗同士による消耗戦を強いられ、既存店売上高で苦戦を強いられました。

その中で当社グループは、次の経営施策を実行いたしました。

- ① 「商品開発力の向上」「店舗運営力の強化」「店舗開発力の充実」の3つの要素を柱として既存店の強化と新規出店に注力し、「3つの徹底」の推進によるCS（お客さま満足）の向上を目指しました。
- ② 客層拡大を目指すべく「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」の3フォーマットでの出店を行いました。また、客層拡大をさらに推進するため、平成19年2月28日に株式会社九九プラスの発行済株式総数の約20%にあたる第三者割当増資の引き受けを発表いたしました。
- ③ 「ローソンフェア」「ミッフィーの絵皿プレゼント」などの販売促進活動を強化し、客数増加を目指しました。
- ④ 既存店の強化策として、既存の「ローソン」店舗から、生鮮食品導入を柱とした個店対応型フォーマット「ローソンプラス」への改装に着手しました。

これらの経営施策の成果により、当連結会計年度の業績につきましては、営業総収入は2,830億5千3百万円（前期比5.6%増）となり、経常利益は、フランチャイズ店の増加により加盟店からの収入が35億4千万円増加したことなどにより、前期に比べ7億6百万円増加し446億4千6百万円（前期比1.6%増）となりました。当期純利益は、システム入替損失22億2百万円を計上したことなどにより、前期に比べ10億4千2百万円減少し209億8千3百万円（前期比4.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

（コンビニエンスストア事業）

[商品戦略の状況]

商品戦略につきましては、客層拡大を目指し、新しいターゲットである中高年・女性に向けた商品開発を推進しました。

平成16年に立ち上げました「食に驚きとアイデアを」をコンセプトとする米飯ブランド「ごはん亭」につきましては、女性や健康志向のお客さまをターゲットに野菜と主食を小分けで提供する新シリーズ「野菜といっしょに」を平成18年4月に発売いたしました。5月には、ナチュラルローソン・ブランドを「ローソン」に取り入れた第一弾商品「黒米入おにぎり 丹波黒黒豆」を開発し、9月にはナチュラルローソンの商品開発ノウハウを「ごはん亭」に取り入れた、「五穀ハヤシとグリル野菜」を販売し、健康志向のお客さまや女性のお客さまの客数アップに取り組みました。

また、中・高齢者や健康志向のお客さまに人気の寿司カテゴリーにつきましては、「手巻寿司」「寿司小箱」「寿司おにぎり」など積極的に商品開発を行いました。さらに、栄養価の高い11種類の「ネバネバ食材（オクラ、とろろ芋、山芋、納豆、めかぶなど）」をセレクトした冷し麺、サラダなどを「ネバネバメニュー」として発売し、健康志向にこだわった商品提供を推進しました。

なお、これらの新しい取り組みをお客さまにお知らせするため、今まで以上に販売促進活動を積極的に行いました。平成18年6月には期間限定商品やその場で商品引換券が当たるスピードくじを柱とした「ローソンフェア」を展開しました。同じく7月から8月と、11月から平成19年1月の2度にわたり、「ハッピー子育てプロジェクト」連動企画として、ポイントコレクトキャンペーン「ミッフィーの絵皿プレゼント」を実施し、重要な夏場・冬場商戦にかけて、来店客数の改善を図ることができました。

[商品群別売上状況（チェーン全店）]

加工食品は、たばこ増税による駆け込み需要の影響などにより前期比3.4%増、ファストフードは、調理麺やカウンター商品群が好調であったことなどにより前年同期比4.1%増、日配食品はアイスクリームが低調であったものの、デザートが好調であったことなどにより前期比3.1%増となりました。また、非食品は雑誌が低調であったことや前年のハイウェイカードの販売中止の影響などにより前期比7.2%の減少となりました。

[店舗運営の状況]

店舗運営につきましては、販売機会ロス（お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること）と、商品廃棄ロス（商品がお客さまにお買い上げいただけず余ってしまうこと）の二つのロスを低減させるため、個店主義に基づく、マチ（地域）のお客さまに合った品揃えを推進してまいりました。

まず、平成17年から推進しております個店カルテ（個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料）の更なる進化と活用促進を図りました。そして、個店のお客さまのニーズに合った商品構成の仮説を立て、その結果を検証することによりフランチャイズ（FC）店舗における発注精度の向上を目指しました。さらに、これらの店舗運営プロセスの根幹である、スーパーバイザー（店舗指導員）の経営支援活動の徹底を図りました。また、平成16年より導入しておりますミステリーショッパー制度（覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する制度）が定着し、FC加盟店オーナーの自店の改善意識がさらに高まり、店舗運営力の強化に貢献しました。

[店舗開発の状況]

当連結会計年度の出店につきましては、関東、近畿、中部などの大都市圏を中心に、当社グループ独自の出店基準の徹底により、高収益の見込める店舗開発に努めました。また、優良FC加盟店オーナーの募集に努めるとともに、運営部門と開発部門の連携や出店候補地域の有力企業との取り組み強化などにより優良物件情報の収集に注力しました。

多様な立地への出店戦略につきましては、平成17年度に業務提携を結んだ東京急行電鉄株式会社との共同開発による、新たなタイプの駅型CVS「LAWSON + toks（ローソン プラス トークス）」を平成18年8月に開店しました。駅売店の店舗機能とCVSの店舗機能を融合させることで、新たなCVSの可能性を見出すことができました。

[新フォーマットの状況]

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」という3つのフォーマットの特性を最大限に活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに応えるため、最適なフォーマットによる出店に注力いたしました。「ローソン」フォーマットでは、他の大手CVSとの同質化競争にまきこまれる可能性が高かった立地におきましても、「ナチュラルローソン」や「ローソンストア100」といった、他のCVSと差別化できるフォーマットを持ったことにより、お客さまのニーズに合った店舗展開が可能となりました。

ナチュラルローソンにつきましては、女性や健康志向のお客さま向けの商品開発を行ってきたほか、関東及び近畿エリアにおいて、出店の推進と既存店の運営強化を行いました。また、直営店のフランチャイズ（FC）化を推進し、平成19年2月末でFC店は5店舗となりました。

ローソンストア100につきましては、プライベート・ブランド「バリューライン」を中心に中・高年や主婦のお客さま向けの商品開発を行ってきたほか、関東エリアにおいて、出店の推進と既存店の運営強化を行いました。

マチ（地域）のお客さまのニーズに合わせた出店としては、高齢化の進む地方におきまして、品揃えや買い物カート、憩いのスペースに関して高齢者のニーズを可能な限り活かしていく「シニアにやさしいローソン」をスタートさせました。都市部におきましても、「ローソンストア100」で確立したノウハウを元に、小商圏での生鮮食品の品揃えを既存の「ローソン」に導入するという、客層拡大による既存店強化に着手しました。これらの施策を基本とした店舗フォーマットを新たに「ローソンプラス」と名付け、お客さまの「新しいローソン店舗」という認識を高めるため、ラインサイン（看板）の色を含め店舗外観を変え、中高年・女性向けの品揃えの強化とあわせて、客層拡大の実現を目指しました。

これらの施策の結果、当連結会計年度は新規出店数が700店舗（うち、「ナチュラルローソン」は47店舗、「ローソンストア100」は35店舗）、立地移転を含む閉鎖店舗数が502店舗、当連結会計年度末における店舗数は8,564店舗（うち、「ナチュラルローソン」は100店舗、「ローソンストア100」は80店舗）となり、前連結会計年度末に比べ、198店舗の増加となりました。

また、中華人民共和国上海市でチェーン展開しております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は8店舗増加し291店舗となりました。

従って、総店舗数は8,855店舗（国内8,564店舗、海外291店舗）となりました。

[その他の状況]

サービス面につきましては、公共料金などの収納代行の年間取扱件数が1億4,000万件を超え、取扱金額も約12,040億円まで拡大いたしました。また、ATM（現金自動預入払機）の設置を30都道府県で展開しました。平成14年8月にサービスを開始いたしました「ローソンパス」につきましては、当連結会計年度に積極的な会員獲得施策を実施しました。また平成18年度から、主婦や中・高齢者の支持の高いポイントカードへの取り組みを強化すべく、クレジット機能のないポイント専用カードである「マイローソンポイント」の発行を開始しました。「ローソンパス」と「マイローソンポイント」のカード発行会員数につきましては、2月末で合わせて約340万人となりました。

なお、平成18年3月に合意した株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの業務提携に基づき、決済時におけるお客さまの利便性向上を目指しました。平成18年8月には、iD™ほか主要な電子決済を一台で対応できるマルチ端末を、平成19年3月を目処として全店舗に設置することを発表し、以後積極的に読み取り端末を店舗に設置しました。

CSR（企業の社会的責任）活動につきましては、社長直属のCSR専門部署であるCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナー、従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動や省資源・廃棄物削減活動を継続しました。今年で16年目となるローソン「緑の募金」活動につきましては、従来の森林整備に加え、お客さまに身近な場所での取り組みとして、平成18年2月より小学校を中心とした植樹活動を始め、平成19年2月までに38校の緑化支援を行いました。台風や地震等の災害発生時には、救援募金活動や救援物資による支援等を積極的に行いました。その結果、平成4年度から当連結会計年度末までのローソン「緑の募金」と「災害義援金募金」の総額は、30億円に達しました。また廃棄物削減では、店舗での廃棄物削減への様々な取り組みを行ってきたほか、食品リサイクルを促進するための廃油リサイクル実施店が2月末現在で約7,000店舗となり、食品廃棄物の肥・飼料化も併せて、リサイクルを推進しています。さらにレジ袋の使用量削減も積極的に進めており、当連結会計年度の実績では、昨年度と比較し、枚数で2.8%、重量で3.0%削減することができました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業の営業総収入は2,660億2百万円（前期比5.6%増）となりました。

（その他の事業）

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業、外食事業があります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサートチケット販売及び演劇やスポーツ関連のチケット販売が前年実績を上回りました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATM設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、業績は好調に推移しました。なお、平成19年2月末におけるATMの全国設置台数は4,245台となりました。

これらの結果、その他の事業の営業総収入は200億1千万円（前期比5.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、外食事業を営む株式会社ナチュラルビートが当社グループに加わりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ151億6百万円増加し、755億4千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ6億6千4百万円収入が増加し475億9千6百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が減少したものの、仕入債務が増加し法人税等の支払額が減少したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ235億2千7百万円支出が減少し317億5千4百万円の支出となりました。これは主に有価証券の取得による支出が増加したものの、有価証券の償還による収入が増加したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が70億5千7百万円減少し、7億3千6百万円の支出となりました。これは主に、配当金を支払ったものの、自己株式売却による収入があったことなどによるものです。

(3) 最近2連結会計年度末現在における店舗数（加盟店及び直営店の合計店舗数）の状況

地域別	チェーン全店店舗数					
	前連結会計年度 (平成18年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成19年2月28日現在)		比較増減	
北海道	500	(15)	500	(16)	0	(1)
青森県	139	(1)	151	(2)	12	(1)
岩手県	171	(5)	172	(4)	1	(△1)
宮城県	162	(4)	157	(2)	△5	(△2)
秋田県	131	(4)	136	(1)	5	(△3)
山形県	55	(3)	57	(2)	2	(△1)
福島県	97	(2)	97	(1)	0	(△1)
茨城県	107	(5)	105	(4)	△2	(△1)
栃木県	105	(3)	103	(3)	△2	(0)
群馬県	68	(4)	69	(2)	1	(△2)
埼玉県	323	(10)	333	(14)	10	(4)
千葉県	287	(12)	287	(18)	0	(6)
東京都	843	(137)	895	(182)	52	(45)
神奈川県	485	(34)	494	(48)	9	(14)
新潟県	106	(4)	108	(3)	2	(△1)
富山県	102	(1)	99	(1)	△3	(0)
石川県	73	(1)	72	(1)	△1	(0)
福井県	74	(1)	85	(1)	11	(0)
山梨県	62	(1)	61	(1)	△1	(0)
長野県	136	(3)	139	(2)	3	(△1)
岐阜県	91	(1)	104	(3)	13	(2)
静岡県	151	(4)	148	(2)	△3	(△2)
愛知県	340	(28)	329	(20)	△11	(△8)
三重県	80	(11)	84	(12)	4	(1)
滋賀県	118	(2)	125	(4)	7	(2)
京都府	181	(7)	193	(14)	12	(7)
大阪府	837	(40)	835	(39)	△2	(△1)
兵庫県	471	(14)	482	(22)	11	(8)
奈良県	100	(1)	104	(1)	4	(0)
和歌山県	111	(3)	116	(2)	5	(△1)
鳥取県	71	(1)	82	(2)	11	(1)

地域別	チェーン全店店舗数					
	前連結会計年度 (平成18年2月28日現在)		当連結会計年度 (平成19年2月28日現在)		比較増減	
島根県	65	(5)	74	(4)	9	(△1)
岡山県	114	(3)	119	(3)	5	(0)
広島県	122	(3)	124	(3)	2	(0)
山口県	110	(2)	110	(1)	0	(△1)
徳島県	103	(1)	108	(1)	5	(0)
香川県	96	(2)	97	(3)	1	(1)
愛媛県	152	(3)	163	(4)	11	(1)
高知県	56	(1)	61	(1)	5	(0)
福岡県	311	(12)	316	(10)	5	(△2)
佐賀県	58	(3)	60	(3)	2	(0)
長崎県	83	(2)	79	(2)	△4	(0)
熊本県	89	(1)	91	(1)	2	(0)
大分県	113	(3)	119	(2)	6	(△1)
宮崎県	80	(3)	84	(2)	4	(△1)
鹿児島県	110	(1)	107	(1)	△3	(0)
沖縄県	127	(1)	130	(1)	3	(0)
合計	8,366	(408)	8,564	(471)	198	(63)
参考：中華人民共和国上海市 (上海華聯羅森有限公司)	283	(92)	291	(73)	8	(△19)

(注) 1 チェーン全店店舗数欄の()内の数字は直営店の数字であり、内数であります。

2 加盟店は、当社との加盟店契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「5 経営上の重要な契約等」をご参照下さい。

3 直営店は、当社、株式会社バリューローソン及び上海華聯羅森有限公司が直接経営を行っている店舗であります。なお、上海華聯羅森有限公司は、同社の決算日(12月31日)現在の店舗数を記載しております。

2【販売実績】

当社の企業グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業及び電子商取引事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	2,308	3.5	2,375	3.2	札幌北10条店他15店
青森県	201	0.3	190	0.3	青森青葉店他1店
岩手県	558	0.8	446	0.6	盛岡下太田店他3店
宮城県	389	0.6	476	0.6	楽天イーグルス宮城野店他1店
秋田県	512	0.8	409	0.5	秋田八橋大畑店
山形県	338	0.5	345	0.5	山形警察署前店他1店
福島県	248	0.4	193	0.3	福島五老内町店他1店
茨城県	722	1.1	557	0.7	水戸泉町三丁目店他3店
栃木県	566	0.9	491	0.7	宇都宮東宿郷四丁目店他2店
群馬県	638	1.0	374	0.5	高崎上中居店他1店
埼玉県	1,509	2.3	1,717	2.3	与野下落合店他13店
千葉県	2,649	4.0	2,458	3.3	西千葉店他17店
東京都	20,362	30.9	29,188	38.7	四谷左門町店他180店
神奈川県	5,022	7.6	6,457	8.5	横浜市民病院前店他47店
新潟県	549	0.8	371	0.5	新潟駅南店他2店
富山県	197	0.3	182	0.2	富山布瀬町店
石川県	198	0.3	181	0.2	金沢本多町三丁目店
福井県	149	0.2	224	0.3	福井サンニの宮通店
山梨県	165	0.3	159	0.2	甲府上阿原店
長野県	542	0.8	459	0.6	長野善光寺下店他1店
岐阜県	183	0.3	214	0.3	柳ヶ瀬店他2店
静岡県	574	0.9	323	0.4	静岡南阿部店他1店
愛知県	4,029	6.1	3,432	4.6	豊国通店他19店
三重県	778	1.2	1,350	1.8	鈴鹿南玉垣店他11店
滋賀県	558	0.8	678	0.9	大萱一丁目店他3店
京都府	1,735	2.6	2,045	2.7	京都駅前店他13店
大阪府	8,772	13.3	8,616	11.5	上本町三丁目店他38店
兵庫県	2,770	4.2	3,117	4.0	本多聞三丁目店他21店

地域別	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	152	0.2	215	0.3	新大宮駅前店
和歌山県	266	0.4	230	0.3	岩出西国分店他1店
鳥取県	322	0.5	331	0.4	鳥取秋里店他1店
島根県	1,155	1.8	492	0.7	松江西津田一丁目店他3店
岡山県	517	0.8	586	0.8	岡山厚生町一丁目店他2店
広島県	652	1.0	501	0.7	広島寺町店他2店
山口県	257	0.4	490	0.7	山口葵一丁目店
徳島県	294	0.4	289	0.4	徳島中吉野町店
香川県	256	0.4	343	0.5	坂出昭和町店他2店
愛媛県	303	0.5	293	0.4	松山東石井六丁目店他3店
高知県	208	0.3	170	0.2	高知南川添店
福岡県	2,205	3.3	2,178	2.9	小倉清水二丁目店他9店
佐賀県	287	0.4	368	0.5	佐賀片田江店他2店
長崎県	339	0.5	349	0.5	長崎宝町店他1店
熊本県	155	0.2	124	0.2	熊本健軍本町店
大分県	534	0.8	416	0.6	大分米良バイパス店他1店
宮崎県	403	0.6	265	0.4	宮崎橘通東店他1店
鹿児島県	184	0.3	201	0.3	鹿児島東谷山三丁目店
沖縄県	292	0.4	261	0.3	浦添内間四丁目店
合計	66,026	100.0	75,151	100.0	

- (注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	66,100	5.1	65,929	5.0
青森県	23,602	1.8	24,141	1.8
岩手県	24,920	1.9	25,058	1.9
宮城県	22,795	1.8	22,759	1.7
秋田県	21,450	1.7	21,724	1.7
山形県	7,368	0.6	7,629	0.6
福島県	13,894	1.1	13,672	1.0
茨城県	16,315	1.3	15,800	1.2
栃木県	16,325	1.3	16,363	1.2
群馬県	9,614	0.7	10,119	0.8
埼玉県	49,902	3.9	50,846	3.9
千葉県	45,615	3.5	46,899	3.6
東京都	133,311	10.2	134,972	10.3
神奈川県	80,239	6.2	80,561	6.1
新潟県	14,524	1.1	15,013	1.1
富山県	15,417	1.2	15,739	1.2
石川県	11,041	0.9	11,318	0.9
福井県	12,849	1.0	13,772	1.1
山梨県	9,755	0.8	9,506	0.7
長野県	19,391	1.5	19,379	1.5
岐阜県	14,241	1.1	15,103	1.2
静岡県	23,198	1.8	23,505	1.8
愛知県	53,789	4.2	52,818	4.0
三重県	12,553	1.0	12,568	1.0
滋賀県	17,822	1.4	18,595	1.4
京都府	30,154	2.3	31,210	2.4
大阪府	128,367	9.8	129,821	9.9
兵庫県	76,766	5.8	77,063	5.9
奈良県	13,494	1.0	15,028	1.1
和歌山県	17,098	1.3	15,760	1.2
鳥取県	14,401	1.1	16,536	1.3

地域別	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	10,805	0.8	13,645	1.0
岡山県	17,503	1.4	14,723	1.1
広島県	18,976	1.5	18,737	1.4
山口県	16,910	1.3	18,274	1.4
徳島県	17,079	1.3	16,410	1.3
香川県	15,338	1.2	14,824	1.1
愛媛県	23,504	1.8	24,269	1.9
高知県	9,495	0.7	9,444	0.7
福岡県	49,862	3.8	51,633	3.9
佐賀県	8,924	0.7	8,706	0.7
長崎県	12,128	0.9	11,785	0.9
熊本県	12,438	1.0	12,541	1.0
大分県	19,048	1.5	19,865	1.5
宮崎県	11,755	0.9	11,546	0.9
鹿児島県	16,204	1.3	16,106	1.2
沖縄県	19,404	1.5	19,744	1.5
合計	1,295,704	100.0	1,311,479	100.0

- (注) 1 地域別の店舗分布状況については「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要」をご参照下さい。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	30,703	46.5	34,968	46.5	113.9
ファストフード	16,984	25.7	19,225	25.6	113.2
日配食品	7,706	11.7	10,466	13.9	135.8
非食品	10,633	16.1	10,492	14.0	98.7
合計	66,026	100.0	75,151	100.0	113.8

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	651,303	50.3	670,188	51.1	102.9
ファストフード	295,304	22.8	305,768	23.3	103.5
日配食品	143,211	11.0	145,109	11.1	101.3
非食品	205,886	15.9	190,414	14.5	92.5
合計	1,295,704	100.0	1,311,479	100.0	101.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは以下の項目がコンビニエンスストア（CVS）事業環境における主な課題であると認識し、これらの課題に取り組むことが経営戦略の根幹であると考えております。

<CVS事業環境における主な課題>

(1) 客層拡大の必要性の高まり

少子高齢化の進行に伴い、従来CVSが主たる対象としてきた「20～30代男性のお客さま」に加え、「女性・シニアのお客さま」を獲得し客層を広げるため、これらのお客さまニーズに対応していく必要があります。

(2) 市場の二極化と、規制緩和による多様な競争の激化

地域間などの格差が拡大する中、大規模小売店舗立地法改正や薬事法改正などの規制緩和が進んでおります。また、お客さまのニーズも益々多様化しており、それら環境の変化に対応するため、スーパーマーケットや外食産業、ドラッグストアなど業種・業態を超えた競争が激化しております。よって、従来の全国一律・標準型の店舗運営や商品構成の見直しによる、新たなCVSの利便性を追求し、お客さまに合わせた店舗へと革新していく必要があります。

(3) CSR（企業の社会的責任）に対する社会的関心の高まり

社会の公器である上場企業として、利益を追求するだけでなく、特にCVS業界に求められる社会的な使命を認識し、CSRの観点に立った経営を推進していく必要があります。

(4) 内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の更なる徹底

「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全社への徹底をさらに進め、企業理念に基づく企業行動の推進を図ります。

以上の課題への対策を踏まえ、当社グループは中長期的な基本戦略として、「マチ（地域）のお客さまニーズに対応した店舗フォーマットによる出店」に取り組み、それぞれのマチ（地域）、それぞれのお客さま一人ひとりに対するCS（お客さま満足）の向上に努めてまいります。また、将来の更なる環境変化も見据え、店舗の利便性の向上への取り組みを行ってまいります。そして、フランチャイズ（FC）加盟店オーナーがお客さま重視の店舗づくりを推進して、収益を向上させることができるよう、当社は全力でFC加盟店オーナーをサポートしてまいります。

<課題解決に向けた具体的な取り組みについて>

(1) 個店主義の推進に基づく、店舗フォーマットの推進

当社グループは、お客さまが求める価格帯や機能が変化し続ける、というマーケットニーズの複雑化・多様化に対応するため、マチ（地域）に合った品揃えや売場を具現化した店舗フォーマットを提供してまいります。

まず、新商品、ブランド、便利なサービスといった多機能を求めるお客さまに対しては従来型CVS「ローソン」を、「美」と「健康」と「快適」を重視した機能を求めるお客さまに対しては「ナチュラルローソン」を、また、適量で小分けされた生鮮食品やシンプルプライスを求めるお客さまに対しては「ローソンストア100」を出店してまいります。

さらに、主力フォーマット「ローソン」につきましては、マチ（地域）のお客さまの属性やニーズに合った店舗を目指し、既存店の強化策として、「ローソンプラス」フォーマットへの改装実験をスタートさせました。中高年のお客さまへの対応力を強化した「シニアにやさしいローソン」や、主婦向けに生鮮食品・日配品ニーズへの対応を強化した都市型「ローソンプラス」などの実験を行った結果、客層拡大による客数増加の可能性が高まるとみており、今後「ローソンプラス」改装を推進していくことで、既存店の強化によるFC加盟店オーナーの収益改善を目指してまいります。

(2) 商品開発力の向上（「安全・安心・健康・おいしい」の推進と地域特性への対応）

「安全・安心・健康・おいしい」をキーワードに、当社グループのオリジナル商品の開発力を強化していくとともに、味付けなどにおける地域特性への対応を積極的に進めてまいります。こうした取り組みを通じて、当社グループ独自の付加価値を追求し、お客さまに支持される商品の開発を目指してまいります。

(3) 店舗運営力の強化（「3つの徹底」の推進）

「3つの徹底」とは、当社グループの店舗において、「マチ（地域）のお客さまに喜んでいただける品揃え」「お店とマチをきれいにする」「心のこもった接客」を徹底的に追求することで、CSの向上を図ることです。当社グループは、全国一律の売場づくりを目指すのではなく、店舗ごとにお客さまの満足度を高められるよう、「3つの徹底」を推進し、個店主義に基づいたマチ（地域）のお客さまに合った品揃えを実現してまいります。個店主義とは、店舗ごとに商圈のお客さまを深く理解し、そのお客さまに満足いただけるような売場づくりを行うことを示します。また同時に、店舗とその周辺の清掃、心のこもった接客にも力を入れていくことで、お客さまに気持ち良く買い物をしていただき、何回も来店していただけるような、感じの良い店づくりを進めてまいります。

(4) 店舗開発力の充実（高収益店舗実現のための便利な立地への出店推進）

全国一律の基準で判断するのではなく、ROI（投資収益率）の高い店舗を実現するため、地域別・立地別にきめ細かく設定した出店基準に基づき、お客さまの利便性、FC加盟店オーナーと本部の双方の収益性を重視した出店を推進してまいります。また、物件情報に関する運営部門と開発部門の連携強化や、出店候補地域の有力企業との取り組み強化などにより、新規出店を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、下記の通りであると考えております。当社グループでは、これらのリスクが発生する可能性を十分認識し、リスク管理を行うとともに、最善の対処をいたす所存です。なお、これらは当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限りません。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

当社グループは、コンビニエンスストア（CVS）事業を主たる事業としております。事業展開している国内、海外の経済環境、景気動向や社会構造の変動がもたらす消費動向の変化、及びCVS同業他社・異業態小売業との競争状況の変化などが、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性・衛生管理に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるCVS事業にて、お客さま向けに食品の販売を行っております。当社グループでは、取引先と協力して製造プロセスから店舗における販売に至るまで、徹底した管理による品質基準の厳守を行うとともに、店舗内においても厳格な衛生管理を行っております。しかし万一、食中毒、異物混入などの重大事由が発生し、お客さまの信頼を損なった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、万一当該事由が発生した場合、できる限りすみやかにマスコミなどに公表することにより、お客さまへの影響を最小限におさえるために全力を尽くす所存です。

(3) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループでは、事業の過程において、お客さま、株主、取引先、フランチャイズ（FC）加盟店オーナーなどの個人情報を取り扱っております。当社グループは個人情報の漏洩及び個人情報への不正なアクセスを重大なリスクと認識し、情報セキュリティに最善の対策を講じるとともに、「個人情報保護方針」を制定し、社内にも周知徹底しております。しかし万一、何らかの事情で個人情報の漏洩・流出が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスク

当社グループは、日本全国各地、及び海外に多数の店舗を展開し、店舗の大半が24時間営業を行っております。そのため、国内・海外における、店舗開発、営業時間、衛生管理、商品取引、環境保護などに関する様々な法規制を遵守し、事業を推進する上で必要な許認可を取得し、事業を行っております。従って、将来において、予期せぬ法規制の変更、行政の運営方法の変更などが生じた場合、新たな対応コストが発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) フランチャイズ事業に関するリスク

当社グループは、主たる事業であるCVS事業において、フランチャイズシステムを採用し、FC加盟店オーナーとの間で締結するフランチャイズ契約に基づいて、当社グループが保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っております。従って、契約の相手先であるFC加盟店における不祥事などによりチェーン全体のブランドイメージが影響を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズシステムは、契約当事者の双方向の信頼関係により業績が向上するシステムであり、FC加盟店オーナーと当社グループのいずれかの要因により信頼関係が損なわれ、万一多くの加盟店とのフランチャイズ契約が解消される事態に至った場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候変動・災害に関するリスク

天候・気温が平年と大幅に異なる状況に至った場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは日本全国47都道府県に店舗を構えるナショナルチェーンであるとともに、中国・上海にも店舗を展開しております。よって、地震が発生した場合、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じ、事業に支障が生ずる可能性があるほか、積雪地域や台風が多く通過する地域では、特にそれらの自然災害の到来による業績変動のリスクがあります。

(7) IT（情報技術）システムの故障に関するリスク

地震などの自然災害やコンピューターウイルスによる感染により、ITシステムに故障が発生した場合には、物流ネットワークに支障が生じ、商品配送の混乱などにより、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料価格の高騰に関するリスク

原油価格の高騰や、鳥インフルエンザの発生及び異常気象など、予測困難な問題による原材料コスト上昇が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 加盟契約の要旨

a 当事者（当社と加盟者）の間で、取り結ぶ契約

(a) 契約の名称

フランチャイズ契約

(b) 契約の本旨

当社の許諾によるローソン・ストア経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

b 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他の金銭に関する事項

徴収する金銭の額	その性質
総額 金3,000,000円	・左記イとロの合計
内訳 イ 加盟金 金1,500,000円	・左記①から③までの合計
① 契約金 金500,000円	・新規オープンまでの契約店舗の市場調査、立地調査、店舗設計、レイアウト作成、官公庁調整指導等の費用。
② 研修費 金500,000円	・講義・実地訓練、教材費、宿泊費、交通費等の費用。
③ 開店準備手数料 金500,000円	・新規オープンに係る店舗設備設置費用、チラシ作成等の広告宣伝費及び新規オープン商材の企画等の販売促進費等の費用。
ロ 出資金 金1,500,000円	・新規オープン時の商品代金の一部の決済に充当。 （上記のほか、営業中又はオープン予定の当社直営店を提供する契約タイプでは、営業保証金として、当該店舗の平均売上高2ヶ月分を当社に預託して頂くタイプ「第g項の(b)のイ」もあります。）

c フランチャイズ権の付与に関する事項

(a) 当該加盟店におけるローソン・ストア経営について“ローソン”の商品商標・サービスマーク・意匠・その他の標章の使用権。

(b) ローソン・チェーンシステムの経営ノウハウとその情報、これに必要な各種マニュアル・資料・書式とこれを使用する権利。

(c) 当社が貸与する店舗設備・什器備品の使用権。

d 加盟店に対する商品の販売条件に関する事項

(a) 加盟者の開店時に在庫する商品は、開店日までに当社が準備し、代金の当社への支払は、第b項のロの出資金により一部を充当決済されるほか、随時開業後の売上代金を当社に送金し、そのうちから商品原価を含む加盟者の当社に対する債務が随時充当決済されます。

(b) 開店後は加盟者が当社の推薦する仕入先及びその他の仕入先から商品を買取ります。

e 経営の指導に関する事項

(a) 加盟に際しての研修

加盟者を含む専従者2名は当社の定める研修のすべての課程を修了する必要があります。

(b) 研修の内容

イ スクールトレーニング（6日間）

当社の実施するローソン・チェーンシステムの理解、販売心得、接客方法、商品管理、仕入の事務処理、帳票類の作成方法。

ロ スタートトレーニング（7日間）

トレーニング店舗においてオープンに向け必要となる技術、技能の修得

- (c) 加盟者に対する継続的な経営指導方法
 - イ 円滑な店舗経営の為の環境づくりに関する指導
 - ロ お客さまの満足と売上・利益を向上させるための売場構成・商品配置・商品陳列・商品管理・発注業務等に関する指導
 - ハ 棚卸ロス・販売許容時間切れ等による管理に関する指導
 - ニ 売場状況（品揃え・鮮度・サービス・クリーン等）に関する指導
 - ホ 販売促進に関する指導
 - へ 月次・四半期・年次のフランチャイズ契約に定める会計業務に関する指導
 - ト 店舗設備・各種機器の維持に関する指導
 - チ 従業員の募集・教育・雇用管理等に関する指導
- f 契約の期間、契約満了後の新規契約及び契約解除に関する事項
 - (a) 契約期間
 - イ 契約の開始日……契約締結日
 - ロ 契約の終了日……新規オープン日から10ヵ年目（一部5ヵ年目もあります）
 - (b) 契約満了後の新規契約の条件及び手続

契約満了後の新規契約にあたって、加盟者と当社が協議、合意に基づいて行われます。
 - (c) 契約解約・解除の条件

当社又は加盟者がフランチャイズ契約上の定め、重大な違反を行った場合や信用不安となった場合など、フランチャイズ契約を継続しがたい事由が生じた場合は、その相手方はフランチャイズ契約を解除することができます。

解約すべきやむを得ない事由がない場合でも、加盟者は解約金を支払いフランチャイズ契約を解約することができます。
- g 加盟者から定期的に徴収する金銭に関する事項

原則として下記の割合による金額を、当社が実施するサービスの対価として徴収します。

 - (a) 加盟者が店舗を用意するフランチャイズ店…月間総荒利益高の34%相当額
 - (b) 当社が加盟店に店舗を提供する場合
 - イ 営業保証金を預託する契約タイプ…月間総荒利益高の45%相当額
 - ロ 営業保証金を預託しない契約タイプ…月間総荒利益高の50%相当額

(2) 業務提携契約書

(三菱商事株式会社との契約)

- a 契約日 平成12年2月25日
- b 契約内容
 - ① 業務提携の分野は次のとおりとします。
 - 1) ローソンのeビジネス乃至は電子商取引に関する分野
 - 2) ネットバンク及びその他ローソンの金融サービスに関する分野
 - 3) ローソンの既存ビジネスの強化に関する分野
 - 4) その他ローソン及び三菱商事が別途協議の上合意する分野
 - ② 三菱商事は、ローソンの経営の独自性、主体性、かつ、フランチャイズビジネスの本質である加盟店の利益を尊重して、業務提携を行います。
 - ③ ローソンは、業務提携を効率的に推進すべく、三菱商事の派遣人員を、両者協議の上必要に応じて受け入れるものとします。
 - ④ 本契約は、その締結日より発効し、ローソン及び三菱商事間にて別途書面による合意がなされるまで有効に存続するものとします。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

営業総収入は、前連結会計年度と比べ、149億9千4百万円増加し、2,830億5千3百万円（前期比5.6%増）となりました。これは、加盟店の増加によるロイヤリティ収入や、子会社の株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスのATM手数料収入などが増加したことによるものです。

営業利益は、営業総利益が79億2千1百万円増加したことで、販売費及び一般管理費は積極的な販促施策などにより72億7千4百万円増加し、前連結会計年度と比べ6億4千5百万円増加し、445億1千3百万円（同1.5%増）となりました。

経常利益は、店舗解約損の減少などにより、前連結会計年度と比べ7億6百万円増加し、446億4千6百万円（同1.6%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、システム刷新に伴うシステム入替損失を計上したことにより、前連結会計年度と比べ18億7千4百万円減少し、368億4千8百万円（同4.8%減）となりました。

これらの結果、当期純利益は、前連結会計年度と比べ10億4千2百万円減少し、209億8千3百万円（同4.7%減）、1株当たりの当期純利益は201円50銭となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ191億8千万円増加し、1,490億2千2百万円（前期末比14.7%増）となりました。これは、自己株式を譲渡したことにより、現金及び預金が増加したことが一因です。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ39億7千万円増加し、2,492億3千5百万円（同1.6%増）となりました。これは、新規出店が増加したことにより、建物及び構築物や長期貸付金が増加したことによるものです。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ22億7千2百万円増加し、1,435億1千3百万円（同1.6%増）となりました。これは、未払法人税等が減少したものの、収納代行等の預り金が増加したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ3億9千2百万円増加し、552億5千万円（同0.7%増）となりました。これは、保証金預託タイプの加盟店減少により預り保証金が減少したものの、退職給付引当金の積み増しや長期未払金等が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の資本合計に少数株主持分を加算した金額と比べ204億8千8百万円増加し、1,994億9千3百万円（同11.4%増）となりました。これは、配当金が増加したものの、当期純利益を計上したことや自己株式を譲渡したこと等によるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は前連結会計年度末と比べ2.3%上昇し、49.0%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が減少したものの、仕入債務が増加し、法人税等の支払額が減少したことなどにより前連結会計年度と比べ6億6千4百万円収入が増加し475億9千6百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したものの、有価証券の償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ235億2千7百万円支出が減少し317億5千4百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金を支払ったものの、自己株式を処分したことによる収入があったことなどにより、前連結会計年度と比べ支出が70億5千7百万円減少し、7億3千6百万円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ151億6百万円増加し、755億4千7百万円となりました。

(資金需要及び資金調達)

新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスの他、配当金及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施された、当社グループの設備投資の総額は35,949百万円であり、主な事業部門別の設備投資については、以下のとおりであります。

コンビニエンスストア事業については、店舗投資などを中心に総額35,567百万円の投資を実施いたしました。主な内訳は、店舗や事務所などの新設・改装に関するものが31,503百万円、店舗情報システム関連の拡充に関するものが4,058百万円であります。

チケット販売事業については、主としてシステムの機能拡充などのための情報システム関連設備・ソフトウェア開発を中心に146百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

平成19年2月28日現在における、当社並びに連結子会社の各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
本部	東京都品川区	事務所	347	322	—	—	11,762	12,539	587
東富士ゲストハウス	静岡県駿東郡小山町	研修所	65	23	— [55]	—	—	96	14
北海道 札幌北10条店 他15店舗・9事務所	札幌市北区他	店舗 事務所	341	53	4	444	—	857	150
青森県 青森青葉店 他1店舗・2事務所	青森市他	〃	22	11	—	—	—	37	30
岩手県 盛岡下太田店 他3店舗・1事務所	盛岡市他	〃	19	14	—	—	—	38	35
宮城県 楽天イーグルス宮城野店 他1店舗・1事務所	仙台市 宮城野区他	〃	32	31	—	—	—	74	66
秋田県 秋田八橋大畑店 他1事務所	秋田市	〃	36	7	—	—	—	45	28
山形県 山形警察署前店 他1店舗・1事務所	山形市他	〃	57	16	—	—	—	80	13
福島県 福島五老内町店 他1事務所	福島市	〃	4	2	—	—	—	7	17
茨城県 水戸泉町三丁目店 他3店舗・1事務所	水戸市他	〃	92	11	—	99	—	206	23
栃木県 宇都宮東宿郷四丁目店 他2店舗・1事務所	宇都宮市他	〃	23	3	—	—	—	29	21
群馬県 高崎上中居店 他1店舗・1事務所	高崎市他	〃	78	9	—	—	—	90	15
埼玉県 与野下落合店 他13店舗・3事務所	さいたま市 中央区他	〃	158	22	—	—	—	189	85
千葉県 西千葉店 他11店舗・3事務所	千葉市 中央区他	〃	122	28	—	—	—	160	81
東京都 四谷左門町店 他131店舗・12事務所	新宿区他	〃	2,035	422	—	32	—	2,630	369
神奈川県 横浜市民病院前店 他22店舗・7事務所	横浜市 保土ヶ谷区他	〃	301	64	—	300	—	688	154
新潟県 新潟駅南店 他2店舗・1事務所	新潟市他	〃	144	11	—	—	—	159	23

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
富山県 富山布瀬町店 他1事務所	富山市	店舗 事務所	8	3	—	—	—	13	20
石川県 金沢本多町三丁目店 他1事務所	金沢市	〃	76	5	—	—	—	83	17
福井県 福井サンニの宮通店 他1事務所	福井市	〃	77	6	—	—	—	86	17
山梨県 甲府上阿原店 他1事務所	甲府市	〃	14	6	—	—	—	22	14
長野県 長野善光寺下店 他1店舗・2事務所	長野市他	〃	14	8	—	—	—	25	31
岐阜県 柳ヶ瀬店 他2店舗・1事務所	岐阜市他	〃	72	12	—	—	—	88	21
静岡県 静岡南阿倍店 他1店舗・2事務所	静岡市 駿河区他	〃	82	7	—	—	—	92	29
愛知県 豊国通店 他19店舗・5事務所	名古屋市 中村区他	〃	429	81	2	271	—	809	148
三重県 鈴鹿南玉垣店 他11店舗・1事務所	鈴鹿市他	〃	292	28	2	108	—	438	30
滋賀県 大萱一丁目店 他3店舗・2事務所	大津市他	〃	105	17	—	—	—	127	33
京都府 京都駅前店 他13店舗・2事務所	京都市 下京区他	〃	182	42	1	173	—	411	52
大阪府 上本町三丁目店 他38店舗・10事務所	大阪市 天王寺区他	〃	479	152	1	328	—	1,010	305
兵庫県 本多聞三丁目店 他21店舗・5事務所	神戸市 垂水区他	〃	376	51	1	289	—	734	123
奈良県 新大宮駅前店 他1事務所	奈良市	〃	20	8	—	—	—	31	19
和歌山県 岩出西国分店 他1店舗・2事務所	岩出市他	〃	18	4	—	—	—	25	22
鳥取県 鳥取秋里店 他1店舗	鳥取市他	店舗	18	2	—	—	—	21	4
島根県 松江西津田一丁目店 他3店舗・1事務所	松江市他	店舗 事務所	43	5	2	139	—	189	37
岡山県 岡山厚生町一丁目店 他2店舗・1事務所	岡山市他	〃	91	35	—	—	—	138	72

本部・
地区事
務所及
び直営
店

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
広島県 広島寺町店 他2店舗・2事務所	広島市 中区他	店舗 事務所	76	12	—	—	—	92	36
山口県 山口葵一丁目店 他1事務所	山口市	〃	4	2	—	—	—	7	19
徳島県 徳島中吉野町店 他1事務所	徳島市	〃	6	32	—	—	—	9	19
香川県 坂出昭和町店 他2店舗・1事務所	坂出市他	〃	44	10	—	—	—	58	28
愛媛県 松山東石井六丁目店 他3店舗・1事務所	松山市他	〃	172	9	—	—	—	185	33
高知県 高知南川添店 他1事務所	高知市	〃	29	3	—	—	—	33	15
福岡県 小倉清水二丁目店 他9店舗・4事務所	北九州市 小倉北区他	〃	113	41	0	157	—	326	116
佐賀県 佐賀片田江店 他2店舗・2事務所	佐賀市他	〃	132	16	—	—	—	153	30
長崎県 長崎宝町店 他1店舗・1事務所	長崎市他	〃	12	2	—	—	—	15	17
熊本県 熊本健軍本町店 他1事務所	熊本市	〃	10	3	—	—	—	14	20
大分県 大分米良バイパス店 他1店舗・1事務所	大分市他	〃	51	4	—	—	—	57	27
宮崎県 宮崎橋通東店 他1店舗・1事務所	宮崎市他	〃	6	2	—	—	—	9	17
鹿児島県 鹿児島東谷山三丁目店 他1事務所	鹿児島市	〃	51	5	1	161	—	220	22
沖縄県 浦添内間四丁目店 他1事務所	浦添市	〃	16	11	—	—	—	31	27
小計	—	—	7,019	1,668	19	2,506	11,762	23,499	3,131

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
北海道 東屯田通店 他483店舗	札幌市 北区他	店舗	3,505	771	2	158	—	4,434	—
青森県 青森八ツ橋店 他148店舗	青森市他	〃	1,441	224	1	107	—	1,773	—
岩手県 盛岡材木店 他167店舗	盛岡市他	〃	1,690	319	3	151	—	2,161	—
宮城県 仙台二日町店 他154店舗	仙台市 宮城野区他	〃	777	279	—	—	—	1,056	—
秋田県 秋田保戸野原の町店 他134店舗	秋田市他	〃	1,782	213	2	96	—	2,092	—
山形県 山形西田三丁目店 他54店舗	山形市他	〃	562	94	—	—	—	657	—
福島県 福島野田町七丁目店 他95店舗	福島市他	〃	605	154	—	—	—	759	—
茨城県 水戸泉町店 他100店舗	水戸市他	〃	1,019	134	2	50	—	1,204	—
栃木県 宇都宮池上店 他99店舗	宇都宮市他	〃	1,298	128	—	—	—	1,427	—
群馬県 大友町店 他66店舗	高崎市他	〃	807	101	—	—	—	908	—
埼玉県 大宮高木店 他318店舗	さいたま市 中央区他	〃	2,968	424	—	—	—	3,392	—
千葉県 千葉都町店 他268店舗	千葉市 中央区他	〃	2,348	395	1	86	—	2,831	—
東京都 市ヶ谷店 他708店舗	新宿区他	〃	4,568	1,207	—	—	—	5,776	—
神奈川県 鶴見中央店 他444店舗	横浜市 保土ヶ谷区他	〃	3,146	705	—	101	—	3,953	—
新潟県 新潟沼垂西店 他104店舗	新潟市他	〃	1,117	184	—	78	—	1,380	—
富山県 富士八尾店 他97店舗	富山市他	〃	1,437	169	—	—	—	1,607	—
石川県 金沢片町二丁目店 他70店舗	金沢市他	〃	1,248	150	—	—	—	1,399	—
福井県 福井御幸町店 他83店舗	福井市他	〃	990	137	—	—	—	1,127	—

加盟店
への貸
与設備

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計	
					面積（千㎡）	金額			
山梨県 甲府上今井店 他59店舗	甲府市他	店舗	447	106	—	—	—	553	—
長野県 長野本郷駅前店 他136店舗	長野市他	〃	1,292	249	—	98	—	1,639	—
岐阜県 長良北町店 他100店舗	岐阜市他	〃	1,563	194	—	—	—	1,757	—
静岡県 静岡新富町店 他145店舗	静岡市 駿河区他	〃	1,514	278	—	—	—	1,793	—
愛知県 今池三丁目店 他308店舗	名古屋市 中村区他	〃	3,441	570	—	—	—	4,011	—
三重県 津中央店 他71店舗	鈴鹿市他	〃	1,043	130	—	—	—	1,173	—
滋賀県 札ノ辻店 他120店舗	大津市他	〃	1,303	220	—	—	—	1,524	—
京都府 鞍馬口店 他178店舗	京都市 下京区他	〃	1,463	379	3	242	—	2,084	—
大阪府 都島中野店 他795店舗	大阪市 天王寺区他	〃	5,361	1,618	1	368	—	7,348	—
兵庫県 本山北店 他459店舗	神戸市 垂水区他	〃	3,904	871	—	—	—	4,775	—
奈良県 西登美ヶ丘店 他102店舗	奈良市他	〃	839	201	1	113	—	1,153	—
和歌山県 新通店 他113店舗	岩出市他	〃	1,183	209	—	—	—	1,392	—
鳥取県 鳥取大前店 他79店舗	鳥取市他	〃	1,443	143	—	—	—	1,587	—
島根県 浜乃木店 他69店舗	松江市他	〃	1,274	142	—	—	—	1,416	—
岡山県 岡山中央店 他115店舗	岡山市他	〃	1,370	176	—	—	—	1,547	—
広島県 船入町店 他120店舗	広島市 中区他	〃	1,433	193	3	118	—	1,744	—
山口県 下関一の宮店 他108店舗	山口市他	〃	866	152	—	—	—	1,018	—
徳島県 昭和町七丁目店 他106店舗	徳島市他	〃	1,167	207	—	—	—	1,374	—

加盟店
への貸
与設備

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）	
			建物及び構築物	工具器具備品	土地		ソフトウェア	合計		
					面積（千㎡）	金額				
加盟店への貸与設備	香川県 屋島店 他93店舗	坂出市他	店舗	1,333	151	3	306	—	1,791	—
	愛媛県 松山一番町店 他158店舗	松山市他	〃	2,331	303	—	—	—	2,635	—
	高知県 高知十津店 他59店舗	高知市他	〃	847	87	—	—	—	935	—
	福岡県 門司港町店 他305店舗	北九州市 小倉北区他	〃	2,665	528	0	125	—	3,319	—
	佐賀県 西与賀店 他56店舗	佐賀市他	〃	464	88	—	—	—	552	—
	長崎市 鍛冶屋町店 他76店舗	長崎市他	〃	614	121	—	—	—	736	—
	熊本県 熊本健軍町店 他89店舗	熊本市他	〃	870	137	—	—	—	1,008	—
	大分県 大分田尻店 他116店舗	大分市他	〃	1,415	198	—	—	—	1,613	—
	宮崎県 宮崎大塚町店 他81店舗	宮崎市他	〃	643	88	—	—	—	732	—
	鹿児島県 鹿児島泉町店 他105店舗	鹿児島市他	〃	734	145	—	—	—	880	—
	沖縄県 那覇商業高校前店 他128店舗	浦添市他	〃	777	120	—	—	—	897	—
	小計	—	—	74,930	13,815	30	2,201	—	90,947	—
合計	—	—	81,950	15,483	49	4,708	11,762	113,905	3,131	

(2) 国内子会社

事業部門の名称：チケット販売事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ローソンチケット	東京本社 (東京都渋谷区)	チケット販売 システム設備	0	5	—	—	140	146	158

事業部門の名称：電子商取引事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)アイ・コンビニエ ンス	東京本社 (東京都品川区)	システム設備	—	12	—	—	19	31	24

事業部門の名称：金融サービス関連事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	土地		ソフトウ ェア	合計	
					面積 (千㎡)	金額			
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	本部事務所 (東京都品川区)	システム設備	—	1	—	—	89	90	15

- (注) 1 投下資本の金額は有形固定資産及びソフトウェアの帳簿価額であり、仮勘定は含まれておりません。
 2 加盟店は、当社所有の貸与設備についてのみ記載しております。
 3 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は、55,318百万円であります。主要な賃借している土地の面積については [] で外書きしております。
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)	
(株)ローソン	店舗用什器一式	5年	15,223	29,801	所有権移転外ファイ ナンス・リース
(株)ローソンチケット	チケット販売シ ステム機器一式	〃	154	55	〃
(株)ローソン・エイテ ィエム・ネットワー クス	システム設備	〃	1,936	3,088	〃

- 5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 平成19年2月28日現在における進行中の設備の新設工事の主なものは次のとおりであります。

事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ローソン 函館本通三丁目店 他1店舗	北海道 函館市他	店舗	119	1	自己資金	平成19年1月 ～ 平成19年2月	平成19年4月	加盟店1店 直営店1店
㈱ローソン 八戸浜市川店 他2店舗	青森県 八戸市他	〃	195	18	〃	平成18年12月 ～ 平成19年1月	平成19年3月 ～ 平成19年4月	加盟店3店
㈱ローソン 北上流通店	岩手県 北上市	〃	64	—	〃	平成19年2月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 仙台山田店 他3店舗	仙台市 太白区他	〃	251	37	〃	平成18年7月 ～ 平成19年2月	平成19年4月 ～ 平成19年9月	加盟店4店
㈱ローソン にかほ平森店 他2店舗	秋田県 にかほ市他	〃	214	50	〃	平成18年11月 ～ 平成18年12月	平成19年3月 ～ 平成19年6月	加盟店3店
㈱ローソン 那須塩原豊浦南町店	栃木県 那須塩原市	〃	52	—	〃	平成19年1月	平成19年3月	加盟店1店
㈱ローソン 前橋上泉町店 他1店舗	群馬県 前橋市他	〃	89	—	〃	平成18年12月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年4月	加盟店2店
㈱ローソン さいたま大野島店 他5店舗	さいたま市 岩槻区他	〃	303	25	〃	平成18年12月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店6店
㈱ローソン 船橋浜町二丁目店	千葉県 船橋市	〃	121	14	〃	平成18年12月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 立川富士見町六丁目店 他7店舗	東京都 立川市他	〃	490	—	〃	平成18年10月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店3店 直営店5店
㈱ローソン 新厚木高校前店 他5店舗	神奈川県 厚木市他	〃	400	49	〃	平成18年11月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店5店 直営店1店
㈱ローソン 糸魚川中宿店	新潟県 糸魚川市	〃	77	—	〃	平成19年1月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 富士布目店 他2店舗	富山県 富山市他	〃	215	73	〃	平成18年12月 ～ 平成19年2月	平成19年4月 ～ 平成19年6月	加盟店3店
㈱ローソン かほく秋浜店 他1店舗	石川県 かほく市他	〃	134	34	〃	平成19年2月 ～ 平成19年2月	平成19年4月 ～ 平成19年5月	加盟店2店
㈱ローソン 東鯖江店 他2店舗	福井県 鯖江市他	〃	213	71	〃	平成18年10月 ～ 平成19年2月	平成19年4月 ～ 平成19年7月	加盟店3店
㈱ローソン 長野市民病院店	長野県 長野市	〃	20	—	〃	平成18年10月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 高山花岡町店	岐阜県 高山市	〃	31	—	〃	平成18年11月	平成19年6月	加盟店1店
㈱ローソン 足柄サービスエリア上 り店 他2店舗	静岡県 御殿場市他	〃	227	26	〃	平成18年12月 ～ 平成19年1月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店3店
㈱ローソン MIDLAND STATION店 他1店舗	名古屋市 中村区他	〃	177	22	〃	平成18年11月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店1店 直営店1店
㈱ローソン 松阪小津店 他1店舗	三重県 松阪市他	〃	122	47	〃	平成18年12月 ～ 平成19年1月	平成19年4月 ～ 平成19年6月	加盟店2店

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		摘要
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ローソン 守山幸津川店	滋賀県 守山市	店舗	71	23	自己資金	平成18年11月	平成19年6月	加盟店1店
㈱ローソン NL京都京阪三条店 他1店舗	京都市 東山区他	"	117	—	"	平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店1店 直営店1店
㈱ローソン 瓜破店 他4店舗	大阪市 平野区他	"	294	—	"	平成18年12月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店5店
㈱ローソン 赤穂惣門町店 他2店舗	兵庫県 赤穂市他	"	199	15	"	平成18年11月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年4月	加盟店3店
㈱ローソン 近鉄八木駅前店	奈良県 橿原市	"	57	24	"	平成19年2月	平成19年9月	加盟店1店
㈱ローソン JR和歌山駅前店	和歌山県 和歌山市	"	47	—	"	平成19年2月	平成19年4月	直営店1店
㈱ローソン 鳥取雲山店 他2店舗	鳥取県 鳥取市他	"	214	64	"	平成18年12月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年6月	加盟店3店
㈱ローソン 安来伯太店	島根県 安来市	"	73	—	"	平成19年1月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 岡山邑久町店 他1店舗	岡山県 瀬戸内市他	"	77	25	"	平成19年1月 ～ 平成19年2月	平成19年4月	加盟店2店
㈱ローソン 福山下加茂店	広島県 福山市	"	68	—	"	平成19年1月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 小野田中川三丁目店 他2店舗	山口県 山陽小野田 市他	"	221	59	"	平成18年10月 ～ 平成19年1月	平成19年3月 ～ 平成19年6月	加盟店3店
㈱ローソン 吉野川牛島店	徳島県 吉野川市	"	76	10	"	平成18年1月	平成19年9月	加盟店1店
㈱ローソン 自衛隊善通寺駐屯地店 他1店舗	香川県 善通寺市他	"	117	2	"	平成18年12月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年7月	加盟店1店 直営店1店
㈱ローソン 久留米玉満店 他3店舗	福岡県 久留米市他	"	292	38	"	平成19年1月 ～ 平成19年2月	平成19年3月 ～ 平成19年5月	加盟店3店 直営店1店
㈱ローソン 伊万里市役所前店	佐賀県 伊万里市	"	55	—	"	平成19年2月	平成19年5月	加盟店1店
㈱ローソン 長与高田郷店	長崎県 西彼杵郡	"	67	—	"	平成19年2月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 大分上戸次店	大分県 大分市	"	81	—	"	平成19年2月	平成19年4月	加盟店1店
㈱ローソン 都城立野町店 他1店舗	宮崎県 都城市他	"	182	6	"	平成18年12月 ～ 平成19年2月	平成19年4月	加盟店1店 直営店1店
㈱ローソン 鹿屋大手町店	鹿児島県 鹿屋市	"	47	—	"	平成19年2月	平成19年5月	加盟店1店
㈱ローソン 名護宮里店	沖縄県 那覇市	"	60	—	"	平成19年1月	平成19年4月	加盟店1店
合計	—	—	5,948	744	—	—	—	—

- (注) 1 加盟店については、当社よりの貸与設備であります。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 平成19年2月期における上記(1)以外の重要な設備の新設・改修等の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
(株)ローソン 新店	コンビニエンスストア事業	店舗新設	14,500	—	自己資金
(株)ローソン 店舗改装	〃	既存店改装	9,600	—	〃
(株)ローソン システム投資	〃	情報システムの開発	14,600	—	〃

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成19年5月28日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	104,600,000	104,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	104,600,000	104,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株引受権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成12年5月26日）		
	事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	848,000（注）1	840,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,500（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成14年5月27日から 平成19年5月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 7,500 資本組入額 3,750	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者として新株引受権を付与された者は、権利付与日及び新株引受権行使時においても当社の取締役又は使用人であることを要する。ただし、自己都合退職の場合、使用人に関する定年退職の場合及び当社就業規則に基づき解雇された場合を除いて、次に定める場合は権利行使を認める。</p> <p>(イ)権利付与日以後新株引受権を行使することのできる最初の日（平成14年5月27日）の前日までに、取締役の任期満了に伴う退任、監査役及び子会社役員への就任、子会社への転籍、その他会社都合でやむを得ない場合の退職に限り、退職後6ヶ月間の権利行使を認める。</p> <p>(ロ)新株引受権を行使することのできる最初の日以後において、取締役の任期満了に伴う退任、監査役及び子会社役員への就任、子会社への転籍、その他会社都合でやむを得ない場合の退職に限り、退職後6ヶ月間の権利行使を認める。なお、この場合においても、新株引受権を行使することのできる最終の日（平成19年5月25日）を過ぎて新株引受権を行使することはできない。</p> <p>②権利者の相続人は、新株引受権を行使できるものとする。ただし、この場合においても、新株引受権を行使することのできる最終の日を過ぎて新株引受権を行使することはできない。</p> <p>③その他事項については、当社と対象取締役又は使用人との間で締結される新株引受権付与契約に定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡及び質入れは、認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利者の退職等の理由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、平成13年改正旧商法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年5月29日）		
	事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	877 (注) 1	839 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,700 (注) 2	83,900 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,680 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月1日から 平成19年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,680 資本組入額 1,840	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。 ③新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。 ④新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 ⑤その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員及び使用人との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利者の退職等の理由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するとき（時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	436（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,517（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月3日から 平成20年7月2日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,517 資本組入額 1,759	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使を行うことができる。</p> <p>④新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数とは、特別決議における新株発行予定数から権利者の退職等の理由による権利消滅分及び権利行使分を減じた数であります。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

株主総会の特別決議日（平成16年5月28日）		
	事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	990（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,320（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月10日から 平成21年6月9日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,320 資本組入額 2,160	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員又は使用人の何れかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結している場合に限る。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、当社を任期満了により退任した場合、定年退職その他取締役会が認める事由により退職した場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本件新株予約権の相続は認めない。</p> <p>③新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権行使時の払込金額」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使を行うことができる。</p> <p>④新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	1,140（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,160（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,160 資本組入額 2,080	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、 権利行使時において、当社取締役、 監査役、執行役員又は使用人の 何れかの地位を保有していること、 あるいは当社と顧問契約を締結 している場合に限る。ただし、 新株予約権の割当を受けた者が、 当社を任期満了により退任した場 合又は定年退職その他取締役会が 認める事由により退職した場 合は、この限りではない。 ②新株予約権者は、当社普通株式の 東京証券取引所における株価が、 上記「新株予約権の行使時の払込 金額」に定めた価額の1.1倍以上 の場合に限り当社に対して権利行 使の申込を行うことができる。 ③その他の条件については、株主総 会及び取締役会決議に基づき、当 社と対象の取締役、執行役員との 間で締結する「新株予約権申込 証」及び「新株予約権割当契約」 に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき発行された新株引受権の行使により株式を発行する場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

株主総会の特別決議日（平成17年5月27日）		
	当事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	200（注）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日から 平成37年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、以下のイ）、ロ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>イ）新株予約権者が平成32年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成32年6月1日から平成37年5月31日まで。</p> <p>ロ）権利行使開始日の前後にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から15日間とする。</p> <p>②新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注） 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	当事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	213（注）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成38年5月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1,590	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「役員退任日」という。）の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下のイ)又はロ)に定める場合（ただし、ロ)については、組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>イ)新株予約権者が平成33年5月26日に至るまでに役員退任日を迎えなかった場合 平成33年5月27日から平成38年5月26日</p> <p>ロ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間</p> <p>③新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④各募集新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）		
	事業年度末現在 （平成19年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成19年4月30日）
新株予約権の数(個)	830（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,053（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,053 資本組入額 2,336	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、執行役員若しくは使用人の何れかの地位を保有していること、又は当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了により当社取締役、監査役若しくは執行役員の地位を喪失した場合又は定年退職、その他取締役会が認める事由により当社使用人の地位を喪失した場合は、この限りではない。</p> <p>② 新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象の取締役、執行役員との間で締結する「新株予約権申込証」及び「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(注) 2 割当日後、当社普通株式につき、次の①又は②の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（ただし、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- i 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ii 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヵ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- iii 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記①に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記②に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記①及び②に定める場合の他、割当日後、資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年6月18日 (注)	△3,000	104,600	—	58,506	—	41,520

(注) 利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	141	26	526	354	13	39,717	40,777	—
所有株式数 (単元)	—	258,943	13,839	419,601	245,622	22	107,933	1,045,960	4,000
所有株式数の 割合 (%)	—	24.76	1.32	40.12	23.48	0.00	10.32	100.0	—

(注) 1 自己株式186,918株は、「個人その他」に1,869単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、56単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	32,089	30.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	7,769	7.43
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	5,939	5.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,910	5.65
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	2,610	2.50
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	2,092	2.00
メロンバンクエヌエーアズエージェン トフォーイックライアントメロンオム ニバスユーエスペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,401	1.34
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,194	1.14
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,126	1.08
住友信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,093	1.05
計	—	61,227	58.54

(注) 1 上記の所有株式数は株主名簿に基づき記載しております。

2 平成18年8月9日(報告義務発生日平成18年7月31日)に、モルガン・スタンレー証券株式会社から、以下のとおり同社ほか6社を共同保有者とする大量保有報告に関する変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	361	0.35
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インコーポレーテッド	116	0.11
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・ インターナショナル・リミテッド	432	0.41
エムエスディーダブリュ・エクイティー・ファイナン シング・サービスズ(ルクス) エス・アー・エール・ エル	59	0.06
モルガン・スタンレー・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	638	0.61
モルガン・スタンレー・インベストメント・ マネジメント・インク	1,559	1.49
モルガン・スタンレー・インベストメント・ アドバイザーズ・インク	56	0.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 186,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 104,409,100	1,044,091	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	104,600,000	—	—
総株主の議決権	—	1,044,091	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が、5,600株 (議決権56個) 含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9番1号	186,900	—	186,900	0.18
計	—	186,900	—	186,900	0.18

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

旧商法に基づき、新株引受権方式により付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成12年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社管理職 361
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成13年改正旧商法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが定時株主総会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成14年5月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社管理職 213
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社の取締役を兼務しない執行役員 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年5月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 24
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

会社法に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することが取締役会において決議されましたが、当該制度の内容は次のとおりであります。付与対象者につきましては、有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 当社の取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行したものであります。

決議年月日	平成18年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社の取締役を兼務しない執行役員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	186	823,760
当期間における取得自己株式	3	13,410

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	2,127,200	8,406,719,094	5,500	21,738,471
保有自己株式数 (注) 2	186,918	—	181,421	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、売却による処分 (株式数 2,092,000株、処分価額の総額 8,267,604,920円) 及びストック・オプションの権利行使 (株式数 35,200株、処分価額の総額 139,114,174円) であります。また、当期間は、ストック・オプションの権利行使であります。なお、当期間には平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの処理は含まれておりません。

2 当期間の保有自己株式数には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡し、ストック・オプションの権利行使等による株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして考えており、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案しながら、利益配当を行う事を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき50円の中間配当を実施し、期末配当金につきましても1株につき50円とし、年間100円の配当を実施させていただきました。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスに充当し、企業価値向上に努めてまいります。

当社は定款に「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株あたり配当額 (円)
平成18年10月11日 取締役会決議	5,219	50
平成19年5月25日 定時株主総会決議	5,220	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	4,010	4,450	4,560	5,130	4,830
最低(円)	2,710	2,860	3,510	3,800	3,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月
最高(円)	4,220	4,180	4,070	4,290	4,520	4,830
最低(円)	3,940	3,930	3,850	3,990	4,240	4,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	CEO	新浪 剛	昭和34年 1月30日生	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年6月 株式会社ソデックスコーポレーション代表取締役 平成11年7月 三菱商事株式会社生活産業流通企画部外食事業チームリーダー 平成12年4月 同社ローソンプロジェクト統括室長兼外食事業室長 平成13年4月 同社コンシューマー事業本部ローソン事業ユニットマネージャー兼外食事業ユニットマネージャー 平成14年3月 当社顧問 平成14年5月 代表取締役社長執行役員 平成15年4月 代表取締役社長執行役員マーケティング本部長 平成15年6月 代表取締役社長執行役員 平成15年9月 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長 平成16年3月 代表取締役社長執行役員商品・物流本部長兼品質管理本部長 平成16年4月 代表取締役社長執行役員品質管理本部長 平成16年5月 代表取締役社長執行役員 平成17年3月 代表取締役社長CEO(現)	(注)3	2,900
取締役 専務執行役員	商品・物流本 部長	森山 透	昭和29年 8月9日生	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社食品本部水産ユニットマネージャー 平成16年4月 同社中部支社生活産業部長 平成17年9月 当社執行役員社長補佐 平成17年11月 常務執行役員商品・物流本部長 平成18年3月 専務執行役員商品・物流本部長 平成18年5月 取締役専務執行役員商品・物流本部長(現)	(注)3	100
取締役 常務執行役員	CFO兼コー ポレート管掌 兼ヒューマン リソース管掌	矢作 祥之	昭和29年 5月20日生	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成11年1月 同社リスクマネジメント部投融资第一チームリーダー 平成13年10月 同社コントローラーオフィス投融资第一チームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社監査部部長代行 平成18年12月 当社執行役員社長補佐 平成19年3月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年4月 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌 平成19年5月 取締役常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌(現)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員	CCO兼業務 企画管掌兼監 査管掌	浅野 学	昭和24年 10月1日 生	昭和52年9月 昭和55年9月 平成元年3月 平成4年3月 平成10年3月 平成14年1月 平成14年10月 平成15年3月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年5月	当社入社 能力開発室長 営業企画本部開発企画部長 開発本部第1地区リクルートマネジ ャー 開発本部東日本第1リージョン担 当 執行役員店舗開発本部長 執行役員店舗開発本部長兼中部本部長 執行役員中部ローソン支社長 上級執行役員CRO補佐 上級執行役員CCO兼業務企画管掌 兼監査管掌 取締役上級執行役員CCO兼業務企 画管掌兼監査管掌(現)	(注)3	2,500
取締役		田坂 広志	昭和26年 4月17日生	平成2年3月 平成8年6月 平成12年3月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成17年6月 平成17年12月	株式会社日本総合研究所入社 同社取締役 ソフトバンク・インベストメント株 式会社(現 SBIホールディング ス株式会社)取締役 株式会社日本総合研究所フェロー (現) 多摩大学大学院教授(現) 当社取締役(現) 株式会社ソフィアバンク代表取締役 (現) ソフトバンク・インベストメント株 式会社(現 SBIホールディング ス株式会社)取締役(現) 株式会社オーケイウェブ(現 株式 会社オウケイウェイヴ)取締役 (現)	(注)3	—
取締役		米澤 禮子	昭和25年 4月3日生	昭和49年4月 昭和57年3月 昭和61年7月 平成12年5月 平成14年5月 平成15年8月 平成18年1月	日本航空株式会社入社 株式会社ザ・アール代表取締役社長 (現) 株式会社ウイル代表取締役社長 有限会社アールアンドアール代表取 締役 当社取締役(現) 日本エンタープライズ株式会社取締 役(現) 日本郵政株式会社取締役(現)	(注)3	—
取締役		垣内 威彦	昭和30年 7月31日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成16年4月 平成17年2月 平成17年5月 平成18年4月	三菱商事株式会社入社 同社食糧本部ホワイトミートユニッ トマネージャー兼レッドミートユニ ットマネージャー 同社生活産業グループCEOオフィ ス企画・業務/事業投資・審査総括 日本ケンタッキー・フライド・チキ ン株式会社 取締役(現) 当社取締役(現) 三菱商事株式会社生活産業グルー プCEOオフィス室長(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		中野 宗彦	昭和26年 9月6日生	昭和49年4月 平成13年1月 平成14年5月 平成18年5月 平成18年5月	三菱商事株式会社入社 同社中部支社業務経理部長 同社機械グループコントローラー 同社コーポレートスタッフ部門付 当社常勤監査役(現)	(注)5	—	
監査役 (常勤)		山川 健次	昭和22年 9月2日生	昭和45年4月 平成4年4月 平成4年5月 平成6年3月 平成7年5月 平成8年2月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年4月 平成16年3月 平成16年5月	株式会社ダイエー入社 同社経理本部長 当社監査役 株式会社ダイエー経営企画本部長 同社経理本部長 当社取締役財務経理室長 執行役員監査室長 執行役員監査ステーションディレクター 執行役員総務ステーションディレクター 執行役員総務ステーション担当 常勤監査役(現)	(注)6	3,200	
監査役		小澤 徹夫	昭和22年 6月28日生	昭和48年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成16年8月 平成17年6月	弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現) 当社監査役(現) マネックス証券株式会社監査役 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社監査役(現) マネックス・ビーンズ証券株式会社(現 マネックス証券株式会社)監査役(現)	(注)7	—	
監査役		桑田 博	昭和31年 12月3日生	昭和55年4月 平成13年5月 平成16年4月 平成17年5月 平成18年4月 平成19年4月	三菱商事株式会社入社 同社経営企画部リスクマネジメント・再構築担当 同社コントローラーオフィス投融資管理チームリーダー 当社監査役(現) 三菱商事株式会社リスクマネジメント部長(現) 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社監査役(現)	(注)7	—	
計								8,700

- (注) 1 取締役 田坂広志、米澤禮子、垣内威彦の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 中野宗彦、小澤徹夫、桑田博の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 平成18年5月26日開催の定時株主総会から2年間。
4 平成19年5月25日開催の定時株主総会から1年間。
5 平成18年5月26日開催の定時株主総会から2年間。
6 平成17年5月27日開催の定時株主総会から4年間。
7 平成19年5月25日開催の定時株主総会から4年間。
8 当社は、経営の戦略的意思決定機能・業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、意思決定と業務執行の質とスピードを上げ、企業価値向上を目指すため執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	長谷川 進	執行役員	河原 成昭
常務執行役員	奥田 一郎	執行役員	森本 憲治
常務執行役員	川村 隆利	執行役員	水野 隆喜
上級執行役員	出口 幸之進	執行役員	西口 則一
上級執行役員	新倉 茂	執行役員	宮崎 純
上級執行役員	今田 勝之	執行役員	岡田 正俊
執行役員	鈴木 清晃	執行役員	中井 一
執行役員	篠崎 良夫	執行役員	横溝 陽一

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーを重視し、

- ①お客さまにとって「いつでも立ち寄りたくなる大好きなところ」
- ②FC加盟店オーナーにとって「自己実現し生きがいを感じる場所」
- ③クルー（パート・アルバイト）にとって「自分自身が成長できる場所」
- ④お取引先にとって「夢のある提案をいっしょに形にする場所」
- ⑤従業員にとって「仕事への誇りと社会的意義を実感できる場所」
- ⑥株主にとって「間接的な社会貢献と将来への夢を託せる場所」
- ⑦社会にとって「すべてのマチから喜ばれる安全安心な場所」

であることを目指し、その実現こそが企業価値の増大につながると考えております。

そのためには、法令遵守や社会規範等の遵守のみならず、企業理念と「ローソン倫理綱領」に基づいた「思いやり」の行動の実践、及び積極的なディスクロージャーを通じて、経営の健全性・透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要であるとと考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名を含む4名の監査役が、取締役の意思決定と職務執行を監査しております。

当社の取締役は、社内取締役4名、社外取締役4名の計8名となっております（平成19年2月末日現在）。迅速な経営判断を行うことができるよう少人数で構成されているとともに、社外取締役も選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。なお、平成19年5月25日の定時株主総会をもって、当社の取締役は、社内取締役4名、社外取締役3名の計7名となっております。

経営会議は原則として毎週行われ、社内取締役、執行役員、常勤監査役及び必要に応じて本社部門の部門長や支社長が出席し、経営戦略上、重要な課題に関する討議及び意思決定を行っております。

法令・規程への準拠性や社会的責任を重視する観点から監査機能を強化する目的で、独立した内部監査部門として監査指導ステーション（7名で構成）を設置し、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

当社は、会社法及び証券取引法に基づく監査についての監査契約を監査法人トーマツと締結しております。同監査法人及び当社監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

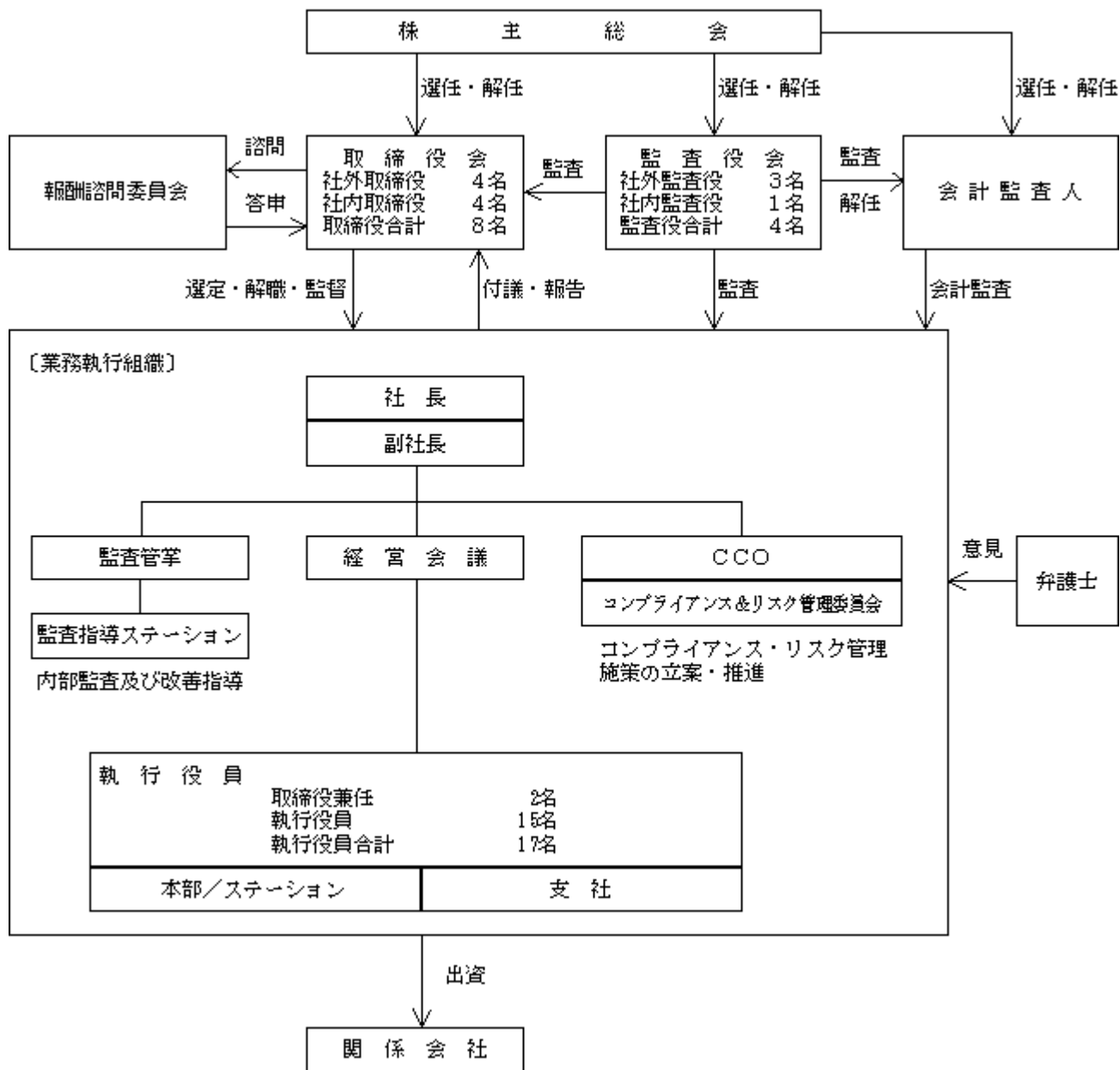
なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 松宮 俊彦、森田 浩之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、会計士補等 4名、その他 1名

監査役会は、社外監査役3名を含んだ4名で構成され、原則として毎月開催されております。各監査役は、取締役会・経営会議などの重要会議に出席し、経営全般並びに個別案件に関する公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、法令遵守体制やリスク管理体制を含む内部統制システムの状況を調査するなど、取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人である監査法人トーマツ及び内部監査部門である監査指導ステーションと緊密な関係を保ち、監査計画及び監査結果を聴取するとともに、期中においても必要な意思疎通及び情報交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制（平成19年2月末日現在）



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、コンビニエンス・ストア事業を中核としてチケット販売事業、金融サービス関連事業、電子商取引事業及びコンサルティング事業を組み合わせた広範な事業領域において、全都道府県に存在する多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等が多く、対応すべき損失の危険（以下「リスク」といいます。）も多種多様であるという特性を有しております。また、当社のコンビニエンス・ストア事業は、フランチャイズシステムを採用しているため、多数の加盟店を適切に指導・援助することが必要であります。このような事業特性のもとで、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、会社法等に基づいて平成18年2月に取締役会において決議された「2006年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成19年2月の取締役会において「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」を決定いたしました。

また、コンプライアンスの推進・定着及びリスク管理の統括責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命し、CCOの下に専任スタッフからなるCCOオフィスを設置し、本社各部署と全国7支社にコンプライアンス担当を配置しております。CCOは、全コンプライアンス担当を委員として法令等遵守及びリスク管理の実効性を確保するために専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を毎月1回開催して、問題を掌握し、不祥事等の発生を未然に防止する体制の整備・実施を行っております。

a. コンプライアンスの推進

当社は、法令遵守、モラルや社会が求める企業姿勢等を常に尊重するために、コンプライアンスに関する規程を整備・充実し、コンプライアンス研修（eラーニング、職種別集合研修、少人数の対話型研修）を定期的を実施しております。また、派遣社員・アルバイトを含む全従業員を対象にした意識調査の結果を盛りこんで、平成18年3月に「ローソン倫理綱領」を改訂いたしました。さらに、職種毎の業務に関連する法令の解説とQ&Aをまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を発行して、業務を通じて従業員がコンプライアンス意識を維持・向上することができるようしております。

また、前述の全従業員を対象にした意識調査のほか、店舗商品の納入や店舗建設等の取引を行っているお取引先を対象にしたアンケートを行い、コンプライアンス推進活動や取引態様の問題点や課題を把握して、広い視野に立ったコンプライアンス体制の見直し・改善につなげております。

内部通報につきましては、社内と社外（法律事務所）に相談・通報窓口を設置して、社内の問題点を早期発見して対応するシステムを整備しております。

b. リスク管理

当社では、リスク管理に関する規程を整備・充実し、企業倫理の観点から、品質・衛生管理、情報セキュリティ、災害に重点を置き、緊急対策が必要な事態が発生した場合に備え、迅速な問題解決を図ることができる体制を整備しております。

平常時には、コンプライアンス&リスク管理委員会を毎月1回開催し、同委員会の下部組織でリスクを洗い出してリスクマップを作成し、問題解決に向けての優先順位の明確化と防止策の立案・推進及び解決プロセスの進捗管理を行うなど、リスク発生の予防を図っております。

また、リスク発生時には緊急リスク対策委員会を設置し、リスクから発生する問題悪化の防止と経営へのダメージの最小化に努めております。問題の収束後はリスク調査・防止委員会を設置し、リスクの発生要因を洗い出し分析して、信用回復と再発防止策に注力するとともに、研修を通して従業員にフィードバックすることによってリスク管理能力の更なる向上を図ることとしております。

なお、災害対策マニュアル（「初期始動」・「緊急対策」・「復旧対策」の3部構成）を事業所（本社各部）単位で備え付け、店舗の各種マニュアルにも掲載して、大規模な災害発生時には、ただちに災害対策本部を設置し、迅速な災害対策を実施する体制を整備しております。災害対策マニュアルは、年2回の訓練を行うことにより問題点を改善して見直しを行っております。

③ 役員報酬及び監査法人に対する監査報酬等の内容

a. 役員報酬等の内容

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	9名	248百万円
監査役	4名	58百万円
合 計	13名	307百万円

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は4名であります。

2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）8名に対する報酬額は84百万円であります。

3. 上記報酬等の額には、当事業年度に係る取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権及び監査役の退職慰労引当金計上分が含まれております。

b. 監査報酬等の内容

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	45百万円
上記以外の業務に基づく報酬	4百万円
合計	49百万円

④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役5名のうち、田坂広志氏は多摩大学大学院教授及び株式会社ソフィアバンク代表取締役であり、当社との取引はありません。米澤禮子氏は株式会社ザ・アール代表取締役社長であり、当社の本社受付業務を委託しております。増田宗昭氏は、レンタル商品の返却に関する取引がある株式会社TSUTAYAの代表取締役社長であり、並びにカードポイントプログラムに関する取引がある株式会社Tカード&マーケティングの代表取締役会長であります。いずれの取引も、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、古川治次氏は当社の最重要な戦略的パートナーである三菱商事株式会社常任顧問であり、垣内威彦氏は同社生活産業グループCEOオフィス室長であります。社外監査役3名のうち、中野宗彦氏は三菱商事株式会社出身であり、桑田博氏は同社に在籍しております。また、小澤徹夫氏は弁護士であり、当社との取引関係はありません。

(注) 社外取締役 増田宗昭氏は、平成18年12月19日付で辞任しており、上記の内容は辞任時のものであります。他につきましては、平成19年2月末日の状況であります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間（最近事業年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

取締役会を15回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。監査役会を14回開催し、取締役の職務の執行に関する報告を受けるとともに、監査報告書を作成しております。また、社外取締役古川治次氏を委員長とする報酬諮問委員会を4回開催し、取締役報酬や執行役員報酬の決定方法等に関する取締役会への答申を行っております。取締役上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌の浅野学を委員長とするコンプライアンス&リスク管理委員会を12回開催しており、社内コンプライアンス体制の構築や、営業上のリスク管理に関する意思決定を行っております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満切り捨てにして記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満を切り捨てにして記載しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）並びに当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）及び当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			60,940		71,950	
2 加盟店貸勘定	※2		10,762		11,710	
3 有価証券			19,651		19,592	
4 たな卸資産			1,573		1,788	
5 前払費用			5,116		5,458	
6 短期貸付金			6,250		8,850	
7 未収入金			21,578		26,002	
8 繰延税金資産			3,188		2,795	
9 その他			861		989	
10 貸倒引当金			△81		△115	
流動資産合計			129,841	34.6	149,022	37.4
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 自社有形固定資産						
1 建物及び構築物		10,641		12,331		
減価償却累計額		5,012	5,628	4,858	7,473	
2 工具器具備品		9,006		8,276		
減価償却累計額		6,620	2,385	6,543	1,733	
3 土地	※8		3,813		2,506	
4 建設仮勘定			1,169		1,594	
自社有形固定資産合計			12,997	3.5	13,307	3.3
(2) 貸与有形固定資産						
1 建物及び構築物		118,297		130,491		
減価償却累計額		49,332	68,964	55,561	74,930	
2 工具器具備品		51,404		50,701		
減価償却累計額		35,517	15,886	36,885	13,815	
3 土地	※8		1,423		2,201	
貸与有形固定資産合計			86,273	23.0	90,947	22.9
有形固定資産合計			99,271	26.5	104,255	26.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			9,843		12,137	
(2) ソフトウェア仮勘定			5,964		2,648	
(3) 連結調整勘定			13		10	
(4) その他			1,451		1,094	
無形固定資産合計			17,272	4.6	15,890	4.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		2,538		2,569	
(2) 長期貸付金			20,630		24,379	
(3) 長期前払費用			3,125		3,822	
(4) 自社差入保証金			15,072		15,034	
(5) 貸与差入保証金			74,856		72,869	
(6) 繰延税金資産			11,046		11,551	
(7) 再評価に係る繰延税金資産	※8		3,330		467	
(8) その他	※1		2,583		2,412	
(9) 貸倒引当金			△4,462		△4,018	
投資その他の資産合計			128,720	34.3	129,089	32.4
固定資産合計			245,265	65.4	249,235	62.6
資産合計			375,106	100.0	398,258	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		3,374		4,182	
2 加盟店買掛金	※3	59,795		60,817	
3 加盟店借勘定	※2	3,416		2,757	
4 未払金		13,170		15,805	
5 加盟店未払金	※4	244		212	
6 未払法人税等		10,323		4,754	
7 未払消費税等		927		593	
8 未払費用		2,304		2,395	
9 預り金		44,614		48,754	
10 賞与引当金		2,544		2,626	
11 ポイント引当金		364		500	
12 その他		159		113	
流動負債合計		141,241	37.7	143,513	36.0
II 固定負債					
1 退職給付引当金		2,816		3,526	
2 役員退職慰労引当金		317		249	
3 預り保証金	※5	51,336		49,325	
4 長期リース資産減損勘定		140		95	
5 その他		247		2,053	
固定負債合計		54,858	14.6	55,250	13.9
負債合計		196,099	52.3	198,764	49.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年2月28日)		当連結会計年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)					
少数株主持分		3,822	1.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※6	58,506	15.6	—	—
II 資本剰余金		41,520	11.1	—	—
III 利益剰余金		88,355	23.6	—	—
IV 土地再評価差額金	※8	△4,854	△1.3	—	—
V その他有価証券評価差額金		695	0.2	—	—
VI 為替換算調整勘定		105	0.0	—	—
VII 自己株式	※7	△9,144	△2.5	—	—
資本合計		175,184	46.7	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		375,106	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	58,506	14.7
2 資本剰余金		—	—	42,253	10.6
3 利益剰余金		—	—	95,344	24.0
4 自己株式		—	—	△738	△0.2
株主資本合計		—	—	195,366	49.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	319	0.1
2 土地再評価差額金	※8	—	—	△682	△0.2
3 為替換算調整勘定		—	—	134	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△227	△0.1
III 新株予約権		—	—	78	0.0
IV 少数株主持分		—	—	4,276	1.1
純資産合計		—	—	199,493	50.1
負債純資産合計		—	—	398,258	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 営業収入							
1 加盟店からの収入		170,784			174,324		
(加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前連結会計年度 1,295,704百万円 当連結会計年度 1,311,479百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前連結会計年度 1,361,731百万円 当連結会計年度 1,386,630百万円)							
2 その他の営業収入		30,628	201,412	75.1	32,870	207,195	73.2
II 売上高							
売上高	※1	(66,645)	66,645	(100.0) 24.9	(75,858)	75,858	(100.0) 26.8
営業総収入合計			268,058	100.0		283,053	100.0
III 売上原価	※1	(48,296)	48,296	(72.5)	(55,370)	55,370	(73.0)
売上総利益	※1	(18,348)		(27.5)	(20,487)		(27.0)
営業総利益			219,761	82.0		227,682	80.4

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
IV 販売費及び一般管理費						
1 広告宣伝費		8,812		9,192		
2 営業用消耗品費		1,858		2,593		
3 貸倒引当金繰入額		596		398		
4 ポイント引当金繰入額		364		500		
5 役員報酬		384		523		
6 従業員給与手当		23,749		25,923		
7 従業員賞与		2,751		2,498		
8 賞与引当金繰入額		2,544		2,626		
9 退職給付費用		1,552		1,868		
10 役員退職慰労引当金繰入額		193		71		
11 法定福利・厚生費		4,246		4,375		
12 旅費交通費		2,149		2,298		
13 水道光熱費		1,358		1,518		
14 租税公課		2,118		2,222		
15 地代家賃		51,236		55,318		
16 修繕費		4,513		4,811		
17 動産リース料		16,734		17,475		
18 減価償却費		15,859		16,185		
19 連結調整勘定償却額		1		3		
20 その他		34,868	175,894	32,761	183,168	64.7
営業利益			43,867		44,513	15.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)		当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1 受取利息		396		650	
2 受取損害金		163		172	
3 受取立退料		254		403	
4 持分法による投資利益		285		102	
5 その他		524	1,626	350	1,679
			0.6		0.6
VI 営業外費用					
1 支払利息		10		22	
2 店舗解約損		1,290		1,206	
3 その他		252	1,553	317	1,546
			0.6		0.5
経常利益			43,940		44,646
			16.4		15.8
VII 特別利益					
1 投資有価証券売却益		988		—	
2 固定資産売却益	※2	24		746	
3 貸倒引当金戻入益		263		311	
4 その他		32	1,308	230	1,288
			0.5		0.4
VIII 特別損失					
1 固定資産除却損	※3	3,013		4,638	
2 固定資産売却損	※4	409		90	
3 減損損失	※5	2,708		1,810	
4 システム入替損失	※6	—		2,202	
5 その他		394	6,525	344	9,086
			2.5		3.2
税金等調整前当期純利益			38,722		36,848
			14.4		13.0
法人税、住民税及び事業税		17,823		12,377	
法人税等調整額		△1,606	16,216	3,011	15,389
			6.0		5.4
少数株主利益			480		476
			0.2		0.2
当期純利益			22,025		20,983
			8.2		7.4

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			41,523
II 資本剰余金減少高			
自己株式処分差損		3	3
III 資本剰余金期末残高			41,520
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			76,721
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		22,025	22,025
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		8,174	
2 自己株式処分差損		33	
3 土地再評価差額金取崩額		2,182	10,390
IV 利益剰余金期末残高			88,355

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本					評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	88,355	△9,144	179,237	695	△4,854	105	△4,053	—	3,822	179,006
当連結会計年度中の 変動額												
剰余金の配当(注)			△4,602		△4,602							△4,602
剰余金の配当			△5,219		△5,219							△5,219
当期純利益			20,983		20,983							20,983
自己株式の取得				△0	△0							△0
自己株式の処分		753		8,267	9,020							9,020
土地再評価差額金 取崩額			△4,172		△4,172							△4,172
新株予約権の行使		△19		139	119							119
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の 変動額(純額)						△375	4,172	29	3,825	78	454	4,358
当連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	733	6,988	8,405	16,128	△375	4,172	29	3,825	78	454	20,486
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	42,253	95,344	△738	195,366	319	△682	134	△227	78	4,276	199,493

(注) 平成18年5月の定時総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		38,722	36,848
有形固定資産減価償却費		15,859	16,185
有形固定資産除却損		1,845	2,880
減損損失		2,708	1,810
無形固定資産償却費		5,034	5,163
無形固定資産除却損		910	254
退職給付引当金の増加額		1,009	710
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		324	△409
受取利息及び受取配当金		△396	△650
支払利息		10	22
持分法による投資利益		△285	△102
有形固定資産売却損		409	90
有形固定資産売却益		△24	△746
投資有価証券売却益		△988	—
システム入替損失		—	2,202
その他の収益・費用の非資金分 (純額)		287	876
売上債権の増加額		△430	△947
たな卸資産の増加額		△196	△215
未収入金の増加額		△2,477	△4,397
仕入債務の増加額		49	1,170
未払金の増加額		394	2,602
預り金の増加額		4,344	4,140
預り保証金の減少額		△998	△2,010
その他の資産及び負債の増減額 (純額)		△343	△557
小計		65,768	64,919
利息及び配当金の受取額		392	646
利息の支払額		△10	△22
法人税等の支払額		△19,217	△17,947
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,932	47,596

		前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△44,709	△57,193
有価証券の償還による収入		33,075	61,850
関係会社株式の新規取得による支出		—	△335
投資有価証券の売却による収入		1,705	185
短期貸付金の増加額		△1,250	△2,600
有形固定資産の取得による支出		△28,630	△28,759
無形固定資産の取得による支出		△9,257	△4,450
差入保証金の減少額 (純額)		36	2,024
長期貸付金の増加額 (純額)		△3,821	△3,749
長期前払費用の増加額		△1,072	△1,131
その他 (純額)		△1,359	2,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		△55,282	△31,754
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
新株予約権の行使による収入		395	119
自己株式の処分による収入		—	9,020
配当金の支払額		△8,187	△9,822
少数株主への配当金の支払		—	△54
自己株式の取得による支出		△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,794	△736
V 現金及び現金同等物の増加額 (△：減少額)		△16,143	15,106
VI 現金及び現金同等物の期首残高		76,584	60,440
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	60,440	75,547

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>(株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)ナチュラルローソン (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。 上記のうち、(株)バリューローソンは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。</p>	<p>連結子会社の数 6社</p> <p>(株)ローソンチケット (株)アイ・コンビニエンス (株)ローソン・エイティエム・ネットワークス (株)ベストプラクティス (株)ナチュラルローソン (株)バリューローソン なお、子会社はすべて連結されております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社の数 2社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 関連会社はすべて持分法を適用しております。 持分法適用会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>持分法適用の関連会社の数 3社 (株)ローソン・シーエス・カード 上海華聯羅森有限公司 (株)ナチュラル・ビート 関連会社はすべて持分法を適用しております。 上記のうち、(株)ナチュラルビートについては、平成19年2月22日に第三者割当増資を引き受け当社の持分法適用関連会社となりました。 持分法適用関連会社のうち、上海華聯羅森有限公司の決算日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品については、主に「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物及び構築物を10～34年、工具器具備品は5～8年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ローソンプラス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 ローソンプラス会員及びマイローソンプラス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)
(4) 外貨建の資産又は、負債の本邦通貨への換算の基準 (5) 重要なリース取引の処理方法 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 なお、平成17年 5月27日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給額の未払分については、流動負債の「未払金」へ含め表示しております。 子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社は、監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。 一部の連結子会社は、取締役及び監査役への退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度に確定した利益処分を基礎として連結決算を行う方法によっております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることとなりました。 これに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ132百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,854百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除していません。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は195,138百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ78百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>販売費及び一般管理費の「ポイント引当金繰入額」は、当連結会計年度より区分記載しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「ポイント引当金繰入額」は409百万円であり、連結損益計算書における販売費及び一般管理費の「その他」に含まれております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー関係)</p> <p>1 投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付金の増加額(純額)」は金額的重要性に鑑み、当連結会計年度より区分記載しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「長期貸付金の増加額(純額)」は3,700百万円であり、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。</p> <p>2 財務活動によるキャッシュ・フローの「新株予約権の行使による収入」は金額的重要性に鑑み、当連結会計年度より区分記載しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「新株予約権の行使による収入」は56百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p>	—————

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されることとなりました。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割の合計額を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が741百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	—————

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)
<p>※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 576百万円 その他(出資金) 510百万円</p> <p>※2 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。</p> <p>※3 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。</p> <p>※4 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。</p> <p>※5 預り保証金は主に加盟店からのものであります。</p> <p>※6 提出会社の発行済株式総数 普通株式 104,600,000株</p> <p>※7 提出会社が保有する自己株式数 普通株式 2,313,932株</p> <p>※8 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日</p> <p>9 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) (株)ローソン・シーエス・カード 9,925百万円</p>	<p>※1 関連会社に対するものは、次の通りであります。 投資有価証券(株式) 1,009百万円 その他(出資金) 543百万円</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 —</p> <p>※7 —</p> <p>※8 事業用土地の再評価 親会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 181百万円</p> <p>9 偶発債務 次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) (株)ローソン・シーエス・カード 11,350百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 売上高、売上原価、売上総利益は主に直営店にか かわるものであります。	※1 同左
※2 _____	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 6 百万円 工具器具備品 1 百万円 土地 448 百万円 ソフトウェア 290 百万円
※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 1,764 百万円 工具器具備品 1,249 百万円	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 3,210 百万円 工具器具備品 1,173 百万円 ソフトウェア 254 百万円
※4 固定資産売却損の内訳 建物 117 百万円 工具器具備品 1 百万円 土地 289 百万円	※4 固定資産売却損の内訳 建物 68 百万円 工具器具備品 0 百万円 土地 21 百万円

前連結会計年度
(自 平成17年3月1日
至 平成18年2月28日)

当連結会計年度
(自 平成18年3月1日
至 平成19年2月28日)

※5 減損損失
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。
営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	272
	大阪府	〃	182
	その他	〃	1,869
その他	東京都	ソフトウェア・工具器具備品等	67
	京都府 他	土地	316
合計	—	—	2,708

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物 1,675百万円
 工具器具備品 452百万円
 リース資産 203百万円
 土地 316百万円
 ソフトウェア 59百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

※6

※5 減損損失
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。
営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	111
	大阪府	〃	303
	その他	〃	1,396
合計	—	—	1,810

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物 1,475百万円
 工具器具備品 268百万円
 リース資産 57百万円
 その他 9百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。

※6 システム入替損失に関する事項

平成20年から平成21年にかけて「光ファイバーネットワーク」を基盤として店舗系、情報系及び基盤系のシステムの刷新を行うのに伴い、関連する自社所有の固定資産の臨時償却額及びリース資産残高相当額に係る臨時償却相当額をシステム入替損失として計上しております。内訳は次の通りであります。

システム入替損失	
リース資産	1,623 百万円
器具備品	542 百万円
ソフトウェア	36 百万円
合計	2,202 百万円

なお、リース資産残高相当額に係る臨時償却相当額に関連する債務は固定負債のその他（長期未払金）に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	104,600	—	—	104,600
自己株式				
普通株式(注)	2,313	0	2,127	186

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式数の減少のうち、2,092千株は自己株式の処分によるもの、35千株はストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	78
	合計	—	—	—	—	—	78

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	4,602	45	平成18年2月28日	平成18年5月26日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	5,219	50	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 60,940百万円	現金及び預金勘定 71,950百万円
有価証券勘定 19,651百万円	有価証券勘定 19,592百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 500百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 1,000百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 19,651百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 Δ 14,995百万円
現金及び現金同等物 60,440百万円	現金及び現金同等物 75,547百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	17,072	10,311	17	6,744	工具器具備品	18,848	11,309	30	7,508
ソフトウェア	734	195	—	538	ソフトウェア	734	342	—	391
合計	17,807	10,507	17	7,282	合計	19,582	11,652	30	7,899
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	68,378	38,351	157	29,868	工具器具備品	65,162	40,121	203	24,836
合計	68,378	38,351	157	29,868	合計	65,162	40,121	203	24,836
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,377百万円 1年超 4,469百万円 合計 7,847百万円 リース資産減損勘定の残高 14百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,972百万円 1年超 18,897百万円 合計 30,869百万円 リース資産減損勘定の残高 126百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 3,431百万円 1年超 4,851百万円 合計 8,283百万円 リース資産減損勘定の残高 16百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,976百万円 1年超 13,606百万円 合計 25,583百万円 リース資産減損勘定の残高 78百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16,900百万円 リース資産減損勘定の取崩額 37百万円 減価償却費相当額 15,781百万円 支払利息相当額 1,090百万円 減損損失 203百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 17,484百万円 リース資産減損勘定の取崩額 82百万円 減価償却費相当額 16,342百万円 支払利息相当額 1,004百万円 減損損失 57百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)
前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成18年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	5,003	5,004	1
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,003	5,004	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	11,008	11,005	△2
	小計	11,008	11,005	△2
合計		16,011	16,010	△1

2 その他有価証券で時価のあるもの (平成18年2月28日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	76	1,252	1,175
	債券	299	299	0
	その他	—	—	—
	小計	376	1,552	1,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	3,841	3,838	△3
	その他	210	210	—
	小計	4,052	4,049	△3
合計		4,428	5,601	1,172

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1,705	988	—

4 時価評価されていない主な有価証券（平成18年2月28日）

内容	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券 非上場株式	0
合計	0

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成18年2月28日）

区分	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）
国債・地方債等	5,243	—
その他	14,408	497
合計	19,651	497

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年2月28日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	5,998	5,999	0
	社債	—	—	—
	その他	6,000	6,003	3
	小計	11,998	12,002	3
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	3,996	3,995	△0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,996	3,995	△0
合計		15,994	15,997	2

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成19年2月28日）

区分	種類	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	66	606	539
	債券	499	499	0
	小計	566	1,106	539
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	9	9	△0
	債券	3,897	3,894	△3
	小計	3,907	3,903	△4
合計		4,474	5,009	535

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
185	44	—

4 時価評価されていない主な有価証券（平成19年2月28日）

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	79
その他	68
合計	147

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成19年2月28日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)
国債・地方債等	13,592	—
社債	—	796
その他	6,000	—
合計	19,592	796

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）及び当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△10,710百万円
ロ 年金資産	5,536百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△5,173百万円
ニ 未認識過去勤務債務	1,405百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	950百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△2,816百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	813百万円
ロ 利息費用	196百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	118百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,304百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	248百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,552百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております（連結子会社は退職一時金制度のみ）。また、当社の退職一時金制度については退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△10,736百万円
ロ 年金資産	5,547百万円
ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△5,188百万円
ニ 未認識過去勤務債務	1,230百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	431百万円
ヘ 退職給付引当金（ハ＋ニ＋ホ）	△3,526百万円

（注）連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,105百万円
ロ 利息費用	213百万円
ハ 過去勤務債務の費用処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	128百万円
ホ 退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	1,622百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	245百万円
ト 合計（ホ＋ヘ）	1,868百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年

（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）

（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 78百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社管理職 574名	当社取締役 8名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名 当社管理職 561名	当社取締役 9名 当社の取締役を 兼務しない執行役員 17名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,773,000株	普通株式 313,000株	普通株式 92,000株
付与日	平成12年 6月12日	平成14年 6月25日	平成15年 7月 3日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成14年 5月27日から 平成19年 5月25日まで	平成14年12月 1日から 平成19年 5月31日まで	平成17年 7月 3日から 平成20年 7月 2日まで
	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 20名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 24名	当社取締役 9名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 99,000株	普通株式 114,000株	普通株式 22,400株
付与日	平成16年 6月10日	平成17年10月12日	平成17年10月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成18年 6月10日から 平成21年 6月 9日まで	平成19年10月12日から 平成22年12月31日まで	平成17年10月13日から 平成37年 5月31日まで
	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権	
付与対象者の区分及び数	当社取締役 9名	当社取締役 9名 当社の取締役を兼務 しない執行役員 14名	
ストック・オプション数(注)1	普通株式 21,300株	普通株式 83,000株	
付与日	平成18年10月26日	平成18年10月26日	
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	
対象勤務期間	(注) 3	平成18年10月26日から 平成20年10月27日まで	
権利行使期間	平成18年10月27日から 平成38年 5月26日まで	平成20年10月28日から 平成23年10月26日まで	

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利確定条件は付されていません。

3 対象勤務期間は定めていません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,017,000	124,300	48,200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	28,200	4,600
失効	169,000	8,400	—
未行使残	848,000	87,700	43,600

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	99,000	114,000	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	99,000	—	—
未確定残	—	114,000	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	22,400
権利確定	99,000	—	—
権利行使	—	—	2,400
失効	—	—	—
未行使残	99,000	—	20,000

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	21,300	83,000
失効	—	—
権利確定	21,300	—
未確定残	—	83,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	21,300	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	21,300	—

② 単価情報

	新株引受権	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	7,500	3,680	3,517
行使時平均株価 (円)	—	4,489	4,386
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,320	4,160	1
行使時平均株価 (円)	—	—	4,060
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
権利行使価格 (円)	1	4,053
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	3,178	618

3. 当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
株価変動性(注) 1	37.06%	25.80%
予想残存期間(注) 2	9.8年	3.5年
予想配当(注) 3	95円/株	95円/株
無リスク利率(注) 4	1.74%	0.98%

(注) 1 「第6回(あ)新株予約権」については、上場日以後の期間(平成12年7月26日から平成18年10月26日)の株価実績に基づき算出しております。

「第6回(い)新株予約権」については、過去3年6ヶ月間(平成15年4月25日から平成18年10月26日)の株価実績に基づき算出しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 平成18年2月期期末配当実績及び平成19年2月期中間配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年2月28日)	当連結会計年度 (平成19年2月28日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">832百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,143百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,320百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">929百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,255百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,771百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,197百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,952百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,403百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,690百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,713百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△478百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△478百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">14,234百万円</td></tr> </table>	未払事業税等	832百万円	賞与引当金	1,143百万円	減価償却超過額	3,320百万円	ソフトウェア償却超過額	929百万円	退職給付引当金	3,255百万円	貸倒引当金	1,771百万円	減損損失	2,197百万円	その他	2,952百万円	繰延税金資産小計	16,403百万円	評価性引当額	△1,690百万円	繰延税金資産合計	14,713百万円	その他有価証券評価差額金	△478百万円	繰延税金負債合計	△478百万円		14,234百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">498百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,100百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">3,445百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td style="text-align: right;">648百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,673百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,671百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,129百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,758百万円</td></tr> <tr><td>システム入替損失</td><td style="text-align: right;">896百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,575百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">16,394百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,827百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">14,566百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△219百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△219百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">14,346百万円</td></tr> </table>	未払事業税等	498百万円	賞与引当金	1,100百万円	減価償却超過額	3,445百万円	ソフトウェア償却超過額	648百万円	退職給付引当金	3,673百万円	貸倒引当金	1,671百万円	減損損失	1,129百万円	繰越欠損金	1,758百万円	システム入替損失	896百万円	その他	1,575百万円	繰延税金資産小計	16,394百万円	評価性引当額	△1,827百万円	繰延税金資産合計	14,566百万円	その他有価証券評価差額金	△219百万円	繰延税金負債合計	△219百万円		14,346百万円
未払事業税等	832百万円																																																												
賞与引当金	1,143百万円																																																												
減価償却超過額	3,320百万円																																																												
ソフトウェア償却超過額	929百万円																																																												
退職給付引当金	3,255百万円																																																												
貸倒引当金	1,771百万円																																																												
減損損失	2,197百万円																																																												
その他	2,952百万円																																																												
繰延税金資産小計	16,403百万円																																																												
評価性引当額	△1,690百万円																																																												
繰延税金資産合計	14,713百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△478百万円																																																												
繰延税金負債合計	△478百万円																																																												
	14,234百万円																																																												
未払事業税等	498百万円																																																												
賞与引当金	1,100百万円																																																												
減価償却超過額	3,445百万円																																																												
ソフトウェア償却超過額	648百万円																																																												
退職給付引当金	3,673百万円																																																												
貸倒引当金	1,671百万円																																																												
減損損失	1,129百万円																																																												
繰越欠損金	1,758百万円																																																												
システム入替損失	896百万円																																																												
その他	1,575百万円																																																												
繰延税金資産小計	16,394百万円																																																												
評価性引当額	△1,827百万円																																																												
繰延税金資産合計	14,566百万円																																																												
その他有価証券評価差額金	△219百万円																																																												
繰延税金負債合計	△219百万円																																																												
	14,346百万円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の生じているセグメントの営業利益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有（被 所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	米澤禮子	—	—	(株)ザ・ア ール 代表取締役	—	—	教育研修 の委託等	教育研修費の 支払	9	—	—
	増田宗昭	—	—	(株)カルチ ュア・コ ンビニエ ンス・ク ラブ 代表取締役	—	—	レンタル 返却に関 する受託 等	ツタヤレンタ ル商品返却に 関する収入	24	未収入金	2
								ティーカード ポイントプロ グラム提携に 関する費用	503	未払金	46

(注) 上記取引についてはいわゆる第三者のためのものではありません。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 教育研修費につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2 ツタヤレンタル商品返却に関する取引は、物流費用を勘案の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 ティーカードポイントプログラムに関する費用につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等 の所有（被 所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会 社	(株)ローソ ン・シー エス・カ ード	東京都 品川区	4,200	金融サー ビス	所有 直接50.0% 間接 —	兼任2人 出向4人	カードサ ービスの 業務委託 等	資金貸付	1,250	短期貸付 金	6,250
								受取利息	37	未収利息	4
								債務保証	9,925	—	—
								保証料の受 入	14	—	—

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 (株)ローソン・シーエス・カードの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領していません。
- 2 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他 の関係 会社の 子会社	㈱菱食	東京都 大田区	10,630	加工食品 等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	4,026 (66,038)	買掛金 加盟店 買掛金	335 5,234
	㈱フード サービス ネットワ ーク	東京都 中央区	2,000	食料品等 の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	11,753 (199,732)	買掛金 加盟店 買掛金	925 14,644

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
役員	米澤禮子	—	—	㈱ザ・ア ール 代表取締役	—	役員の 兼任	受付業務 の委託	業務委託料の 支払	8	—	—
	増田宗昭	—	—	㈱ TSUTAYA 代表取締役	—	役員の 兼任	レンタル 商品返却 に関する収入	ツタヤレンタル 商品返却に 関する収入	25	—	—
							Tカードポイ ントプログラ ム提携に関す る費用	373	—	—	

(注) 上記取引についてはいわゆる第三者のためのものです。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 業務委託料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 2 ツタヤレンタル商品返却に関する取引は、物流費用を勘案の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 Tカードポイントプログラムに関する費用につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 4 上記社外取締役増田宗昭氏との取引は、平成18年12月19日付で退任したことに伴い、平成18年3月1日から平成18年12月末日までの取引を記載しております。

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
関連会 社	㈱ローソ ン・シー エス・カ ード	東京都 品川区	4,200	金融サー ビス	所有 直接50.0% 間接 —	兼任1人 出向1人	カードサ ービスの 業務委託 等	資金貸付	2,600	短期貸付 金	8,850
								受取利息	53		
								債務保証	11,350	未収利息	11
								保証料の受入	18		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 ㈱ローソン・シーエス・カードの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
- 2 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
その他 の関係 会社の 子会社	㈱菱食	東京都 大田区	10,630	加工食品 等の販売	被所有 直接0.3% 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	5,710 (83,257)	買掛金 加盟店 買掛金	471 5,995
	㈱フード サービス ネットワ ーク	東京都 中央区	2,000	食料品等 の販売	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	13,307 (205,034)	買掛金 加盟店 買掛金	1,064 15,381
	㈱サンエス	東京都 足立区	2,600	菓子卸売 業	所有 直接 — 間接 —	なし	商品仕入 先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,724 (29,562)	買掛金 加盟店 買掛金	153 2,641

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,712円68銭	1株当たり純資産額	1,868円91銭
1株当たり当期純利益	215円50銭	1株当たり当期純利益	201円50銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	215円46銭	1株当たり当期純利益	201円40銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	22,025	20,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,025	20,983
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,202	104,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	19	52
(うち、新株予約権)(千株)	(19)	(52)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,243個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) この内容の詳細については 「第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕の中の (2)〔新株予約権等の状 況〕」に記載のとおりであ ります。	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) この内容の詳細については 「第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕の中の (2)〔新株予約権等の状 況〕」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1 平成18年3月28日に、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社の業務提携並びに資本提携が合意され当社保有の自己株式2,092,000株（発行済株式総数の2.0%）を90億2,070万4,000円で譲渡することを決定いたしました。</p> <p>2 当社は平成18年5月26日開催の定時株主総会において、取締役に対しストックオプションとして発行する新株予約権の報酬額並びに付与内容について決議いたしました。 この内容の詳細については「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況]」の中の(7) [ストックオプション制度の内容]」後段に記載しております。</p>	<p>1 公開買付けの件 当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、株式会社ローソンチケット（コード番号2416 ジャスダック証券取引所、以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。</p> <p>1) 買付け等の目的及び資本提携解消の内容 当社は、対象者の発行済株式のうち、楽天株式会社（以下、「楽天」といいます。）の所有する対象者株式（以下、「楽天所有株式」といいます。）9,800株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下、「株式所有割合」といいます。）約17.8%）に係る株券を買付けることを主たる目的として、本公開買付けを実施いたします。</p> <p>2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程 当社は、対象者と楽天との間で平成16年1月5日付け業務提携契約（以下、「本業務提携契約」といいます。）が締結されたことに伴い、楽天との間で同日付けで資本提携契約（以下、「本資本提携契約」といいます。）を締結しました。本資本提携契約上、当社は、本業務提携契約及び本資本提携契約の終了などの一定の事由が発生した場合には、当該事由が発生した日から2ヶ月以内に買取権の行使を通知することを条件に、楽天所有株式（9,800株）の全部または一部を買い取る権利を有しております。 当社は、このたび、本業務提携契約が平成19年3月13日付けにて解消されたことに伴い、本資本提携契約も、同契約の定めに従い、解消するに至りました。</p> <p>3) 対象者の概要 ①商号 株式会社ローソンチケット ②事業内容 ローソン店舗に設置されている、マルチメディア端末「Loppi」を通じたチケットの販売。そのチケットに関連したグッズの販売 ③設立年月日 1992年7月23日（1996年11月1日に現商号へ変更） ④本店所在地 東京都渋谷区神南一丁目19番4号 ⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 野林 定行 ⑥資本金 2,892,575千円 ⑦発行済株式総数 55,000株</p> <p>4) 買付け等を行う株券等の種類 普通株式</p> <p>5) 買付け等の期間 ①届出当初の買付け等の期間 2007年5月14日から2007年6月12日まで（22営業日） ②対象者の請求に基づく延長の可能性の有無 法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は30営業日、公開買付け期間は平成19年6月22日までとなります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
	<p>6) 買付け等の価格 1株につき140,000円</p> <p>7) 買付予定の株券等の数 ①買付予定数：9,800株 ②超過予定数：該当なし</p> <p>8) 買付け等による株券等所有割合の異動 ①買付け等前（平成19年5月14日（公告日）現在）における当社の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 27,920個（株券等所有割合：50.76%） ②買付け等前における当社の特別関係者の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 2,787個（株券等所有割合：5.07%） ③買付予定の株券等に係る議決権の数 9,800個 ④買付け等後における株券等所有割合 73.65% ⑤対象者の総株主の議決権の数 55,000個</p> <p>9) 買付代金 1,372,000,000円（予定） 注：買付代金は、買付予定の株券等の数（9,800株）に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは応募株券等の全部買付け等を行いますので、対象者の平成18年8月31日現在発行済株式の総数（55,000株）から公開買付者が保有する株式数（27,920株）を除いた27,080株全て買付けた場合の買付代金は3,791,200,000円になります。なお、買付けに要する資金は、自己資金を充当する予定であります。</p> <p>10) 本公開買付け後の見通し 対象者は、平成19年5月11日現在、ジャスダック証券取引所に上場しておりますところ、本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数の上限が設けられておらず、応募株券等の全部の買付けが行われるため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式に係る株券は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。仮に上場廃止となった場合には、対象者株式をジャスダック証券取引所において取引することができなくなり、当該株式を将来売却することが困難になると予想されます。 このような上場廃止の可能性は否定しきれないものの、当社は、平成19年5月11日現在においては、本公開買付けの後に、対象者の株券等の更なる取得を行なうことや対象者株式に係る株券を直ちに上場廃止とすることを特に予定してはおりません。</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
その他の有利子負債				
未払金	—	250	1.79	—
長期未払金	—	422	1.79	平成20年3月～ 平成24年1月
計	—	673	—	—

(注) 1 平均利率は、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 未払金・長期未払金の内容は、店舗内装設備工事等に係るリース債務であります。

3 連結決算日後5年内の返済予定額（1年以内に返済予定のものは除く。）は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
その他の有利子負債	124	130	122	46

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			53,093		61,536	
2 加盟店貸勘定	※1		10,783		11,711	
3 有価証券			16,011		15,994	
4 商品			1,382		1,491	
5 前払費用			5,062		5,376	
6 短期貸付金	※6		6,640		11,940	
7 未収入金			20,439		23,905	
8 繰延税金資産			2,929		2,696	
9 その他			834		1,159	
10 貸倒引当金			△80		△114	
流動資産合計			117,096	31.8	135,696	34.9
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 自社有形固定資産						
1 建物		9,658		10,824		
減価償却累計額		4,578	5,080	4,322	6,501	
2 構築物		815		988		
減価償却累計額		420	395	471	517	
3 工具器具備品		8,715		7,983		
減価償却累計額		6,428	2,286	6,315	1,668	
4 土地	※7		3,813		2,506	
5 建設仮勘定			1,169		1,594	
自社有形固定資産合計			12,745	3.5	12,788	3.3
(2) 貸与有形固定資産						
1 建物		95,597		104,321		
減価償却累計額		38,662	56,934	42,547	61,774	
2 構築物		22,700		26,169		
減価償却累計額		10,670	12,030	13,013	13,155	
3 工具器具備品		51,404		50,701		
減価償却累計額		35,517	15,886	36,885	13,815	
4 土地	※7		1,423		2,201	
貸与有形固定資産合計			86,273	23.4	90,947	23.4
有形固定資産合計			99,019	26.9	103,736	26.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 営業権		1,009		645	
(2) 借地権		56		65	
(3) 商標権		64		65	
(4) 電話加入権		292		292	
(5) ソフトウェア		9,349		11,762	
(6) ソフトウェア仮勘定		5,964		2,530	
(7) その他		3		2	
無形固定資産合計		16,740	4.5	15,364	3.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,464		762	
(2) 関係会社株式		7,519		7,824	
(3) 関係会社出資金		438		438	
(4) 長期貸付金		20,630		24,379	
(5) 長期前払費用		3,104		3,578	
(6) 自社差入保証金		14,898		14,713	
(7) 貸与差入保証金		74,856		72,869	
(8) 繰延税金資産		11,566		11,424	
(9) 再評価に係る繰延税金資産	※7	3,330		467	
(10) その他		2,072		1,868	
(11) 貸倒引当金		△4,462		△4,018	
投資その他の資産合計		135,419	36.8	134,310	34.5
固定資産合計		251,180	68.2	253,412	65.1
資産合計		368,276	100.0	389,109	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		3,148		3,491	
2 加盟店買掛金	※2	59,795		60,817	
3 加盟店借勘定	※1	3,416		2,757	
4 未払金		11,971		14,421	
5 加盟店未払金	※3	244		212	
6 未払法人税等		10,059		4,285	
7 未払消費税等		863		547	
8 未払費用		1,996		2,113	
9 預り金		39,909		42,474	
10 賞与引当金		2,328		2,448	
11 ポイント引当金		361		494	
12 その他		144		87	
流動負債合計		134,240	36.5	134,150	34.5
II 固定負債					
1 退職給付引当金		2,775		3,472	
2 役員退職慰労引当金		285		190	
3 預り保証金	※4	51,329		49,319	
4 長期リース資産減損勘定		140		95	
5 その他		—		1,623	
固定負債合計		54,530	14.8	54,701	14.0
負債合計		188,770	51.3	188,851	48.5
(資本の部)					
I 資本金	※5	58,506	15.9	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		41,520		—	
資本剰余金合計		41,520	11.2	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		727		—	
2 任意積立金					
別途積立金		50,000		—	
3 当期末処分利益		42,053		—	
利益剰余金合計		92,781	25.2	—	—
IV 土地再評価差額金	※7	△4,854	△1.3	—	—
V その他有価証券評価差額金		697	0.2	—	—
VI 自己株式	※8	△9,144	△2.5	—	—
資本合計		179,505	48.7	—	—
負債・資本合計		368,276	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	58,506	15.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	41,520	
(2) その他資本剰余金		—	—	733	
資本剰余金合計		—	—	42,253	10.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	727	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	50,000	
繰越利益剰余金		—	—	49,792	
利益剰余金合計		—	—	100,519	25.8
4 自己株式		—	—	△738	△0.2
株主資本合計		—	—	200,541	51.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	319	0.1
2 土地再評価差額金	※7	—	—	△682	△0.2
評価・換算差額等合計		—	—	△362	△0.1
III 新株予約権		—	—	78	0.0
純資産合計		—	—	200,257	51.5
負債純資産合計		—	—	389,109	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収入						
1 加盟店からの収入 (加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高は次のとおりであります。 前事業年度 1,298,221百万円 当事業年度 1,312,493百万円 直営店売上高との合計額は次のとおりであります。 前事業年度 1,360,495百万円 当事業年度 1,377,842百万円)		170,812		174,335		
2 その他の営業収入		14,954	185,766	16,338	190,674	74.5
II 売上高			(100.0)			(100.0)
売上高	※1	(62,274)	62,274	(65,349)	65,349	25.5
営業総収入合計			248,041		256,023	100.0
III 売上原価						
1 商品期首たな卸高		1,371		1,382		
2 当期商品仕入高		44,944		47,107		
合計		46,315		48,489		
3 商品期末たな卸高		1,382		1,491		
売上原価	※1	(44,933)	44,933	(46,998)	46,998	(71.9)
売上総利益	※1	(17,341)		(18,350)		(28.1)
営業総利益			203,108		209,025	81.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)		当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
IV 販売費及び一般管理費					
1 広告宣伝費		8,755		9,254	
2 営業用消耗品費		1,644		2,374	
3 貸倒引当金繰入額		596		398	
4 ポイント引当金繰入額		361		494	
5 役員報酬		230		312	
6 従業員給与手当		21,597		22,685	
7 従業員賞与		2,612		2,398	
8 賞与引当金繰入額		2,328		2,448	
9 退職給付費用		1,540		1,805	
10 役員退職慰労引当金繰入額		122		31	
11 法定福利・厚生費		3,992		4,045	
12 旅費交通費		1,966		2,054	
13 水道光熱費		1,276		1,335	
14 租税公課		2,072		2,168	
15 地代家賃		50,872		54,735	
16 修繕費		3,811		1,956	
17 動産リース料		14,369		15,167	
18 減価償却費		15,799		16,071	
19 その他		25,352	159,303	24,912	164,652
営業利益			43,804		44,373
			64.2		64.3
			17.7		17.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外収益					
1 受取利息		379		552	
2 受取損害金		163		172	
3 受取立退料		254		403	
4 雑収入		543	1,341	488	1,617
			0.5		0.7
VI 営業外費用					
1 店舗解約損		1,257		1,143	
2 雑損失		249	1,507	320	1,463
			0.6		0.6
経常利益			43,639		44,526
			17.6		17.4
VII 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	24		745	
2 投資有価証券売却益		988		—	
3 貸倒引当金戻入益		263		311	
4 その他		32	1,308	214	1,270
			0.5		0.5
VIII 特別損失					
1 固定資産除却損	※3	2,967		4,395	
2 固定資産売却損	※4	409		90	
3 減損損失	※5	2,640		1,810	
4 システム入替損失	※6	—		2,202	
5 その他		347	6,364	335	8,834
			2.5		3.5
税引前当期純利益			38,582		36,963
			15.6		14.4
法人税、住民税及び事業税		17,426		11,733	
法人税等調整額		△1,551	15,874	3,496	15,229
			6.4		5.9
当期純利益			22,707		21,733
			9.2		8.5
前期繰越利益			26,160		—
土地再評価差額金取崩額			2,182		—
自己株式処分差損			33		—
中間配当額			4,597		—
当期末処分利益			42,053		—

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年5月26日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			42,053
II 利益処分額			
配当金		4,602	4,602
III 次期繰越利益			37,450

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	—	41,520	727	50,000	42,053	92,781	△9,144	183,663
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)							△4,602	△4,602		△4,602
剰余金の配当							△5,219	△5,219		△5,219
当期純利益							21,733	21,733		21,733
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			753	753					8,267	9,020
土地再評価差額金取崩額							△4,172	△4,172		△4,172
新株予約権の行使			△19	△19					139	119
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	733	733	—	—	7,738	7,738	8,405	16,878
平成19年2月28日残高 (百万円)	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	△738	200,541

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日残高 (百万円)	697	△4,854	△4,157	—	179,505
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△4,602
剰余金の配当					△5,219
当期純利益					21,733
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					9,020
土地再評価差額金取崩額					△4,172
新株予約権の行使					119
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△377	4,172	3,794	78	3,873
当事業年度中の変動額合計(百万円)	△377	4,172	3,794	78	20,751
平成19年2月28日残高 (百万円)	319	△682	△362	78	200,257

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法によ り算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定） 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 「企業会計原則と関係諸法令との調整 に関する連続意見書」第四による売価 還元平均原価法	商品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は、建物10～34 年、工具器具備品は5～8年でありま す。 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しておりま す。 長期前払費用 定額法	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成18年 3月 1日 至 平成19年 2月 28日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンプス会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。 なお、平成17年 5月 27日開催の定時株主総会において、従来の取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給額の未払分については、流動負債の「未払金」へ含め表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 ローソンプス会員及びマイローソンプイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 監査役及び執行役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

重要な会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることとなりました。 これに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ119百万円増加し、税引前当期純利益は1,854百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は200,179百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、本会計基準の適用により当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ78百万円減少しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>平成15年3月31日に「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されることとなりました。</p> <p>これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割の合計額を販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が711百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)	当事業年度 (平成19年2月28日)
※1 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。	※1 同左
※2 加盟店買掛金は、加盟店が仕入れた商品代金の買掛金残高であります。	※2 同左
※3 加盟店未払金は、加盟店が購入した消耗品等の未払金残高であります。	※3 同左
※4 預り保証金は主に加盟店からのものであります。	※4 同左
※5 会社が発行する株式の総数 普通株式 409,300,000株 ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式総数 普通株式 104,600,000株	※5 _____
※6 関係会社に対する主な資産 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 6,640百万円	※6 関係会社に対する主な資産 区分掲記したもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 短期貸付金 11,940百万円
※7 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日	※7 事業用土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年2月28日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額 181百万円
※8 自己株式数 普通株式 2,313,932株	※8 _____
9 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) (株)ローソン・シーエス・カード 9,925百万円	9 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 (保証先) (株)ローソン・シーエス・カード 11,350百万円
10 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は697百万円であります。	10 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
※1	売上高、売上原価、売上総利益は直営店にかかわるものであります。	※1	同左
※2	固定資産売却益の内訳 建物 7百万円 土地 16百万円	※2	固定資産売却益の内訳 建物 6百万円 土地 448百万円 ソフトウェア 290百万円
※3	固定資産除却損の内訳 建物 1,407百万円 構築物 311百万円 工具器具備品 1,247百万円	※3	固定資産除却損の内訳 建物 2,746百万円 構築物 299百万円 工具器具備品 1,098百万円 ソフトウェア 251百万円
※4	固定資産売却損の内訳 建物 117百万円 工具器具備品 1百万円 土地 289百万円	※4	固定資産売却損の内訳 建物 68百万円 構築物 0百万円 工具器具備品 0百万円 土地 21百万円

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																							
<p>※5 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>				<p>※5 減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																							
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																				
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	272	店舗	東京都	建物・工具器具備品等	111																				
	大阪府	〃	182		大阪府	〃	303																				
	その他	〃	1,869		その他	〃	1,396																				
その他	京都府 他	土地	316	合計	—	—	1,810																				
合計	—	—	2,640																								
<p>減損損失の種類別内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>1,467百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>208百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>445百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>203百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>316百万円</td></tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.0%で割引いて算定しております。</p>				建物	1,467百万円	構築物	208百万円	工具器具備品	445百万円	リース資産	203百万円	土地	316百万円	<p>減損損失の種類別内訳</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>1,234百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>268百万円</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>9百万円</td></tr> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割引いて算定しております。</p>				建物	1,234百万円	構築物	240百万円	工具器具備品	268百万円	リース資産	57百万円	その他	9百万円
建物	1,467百万円																										
構築物	208百万円																										
工具器具備品	445百万円																										
リース資産	203百万円																										
土地	316百万円																										
建物	1,234百万円																										
構築物	240百万円																										
工具器具備品	268百万円																										
リース資産	57百万円																										
その他	9百万円																										
<p>※6</p>				<p>※6 システム入替損失に関する事項</p> <p>平成20年から平成21年にかけて「光ファイバーネットワーク」を基盤として店舗系、情報系及び基盤系のシステムの刷新を行うのに伴い、関連する自社所有の固定資産の臨時償却額及びリース資産残高相当額に係る臨時償却相当額をシステム入替損失として計上しております。内訳は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr><td>システム入替損失</td><td></td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>1,623 百万円</td></tr> <tr><td>器具備品</td><td>542 百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>36 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,202 百万円</td></tr> </table> <p>なお、リース資産残高相当額に係る臨時償却相当額に関連する債務は固定負債のその他（長期未払金）に計上しております。</p>				システム入替損失		リース資産	1,623 百万円	器具備品	542 百万円	ソフトウェア	36 百万円	合計	2,202 百万円										
システム入替損失																											
リース資産	1,623 百万円																										
器具備品	542 百万円																										
ソフトウェア	36 百万円																										
合計	2,202 百万円																										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,313	0	2,127	186

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式数の減少のうち、2,092千株は、自己株式の処分によるもの、35千株は、ストック・オプションの権利行使によるものです。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)					当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	6,811	3,371	17	3,423	工具器具備品	11,005	6,947	30	4,026
合計	6,811	3,371	17	3,423	合計	11,005	6,947	30	4,026
・加盟店に設置したリース物件に係るもの					・加盟店に設置したリース物件に係るもの				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	68,378	38,351	157	29,868	工具器具備品	65,162	40,121	203	24,836
合計	68,378	38,351	157	29,868	合計	65,162	40,121	203	24,836
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 1,301百万円 1年超 2,269百万円 合計 3,570百万円 リース資産減損勘定の残高 14百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,972百万円 1年超 18,897百万円 合計 30,869百万円 リース資産減損勘定の残高 126百万円					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 ・本部及び直営店に設置したリース物件に係るもの 1年内 2,077百万円 1年超 2,141百万円 合計 4,218百万円 リース資産減損勘定の残高 16百万円 ・加盟店に設置したリース物件に係るもの 1年内 11,976百万円 1年超 13,606百万円 合計 25,583百万円 リース資産減損勘定の残高 78百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 14,632百万円 リース資産減損勘定の取崩額 37百万円 減価償却費相当額 13,686百万円 支払利息相当額 950百万円 減損損失 203百万円					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 15,223百万円 リース資産減損勘定の取崩額 82百万円 減価償却費相当額 14,286百万円 支払利息相当額 899百万円 減損損失 57百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 662百万円 1年超 5,231百万円 合計 5,894百万円					2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 548百万円 1年超 861百万円 合計 1,410百万円				

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)			当事業年度 (自平成18年3月1日 至平成19年2月28日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,379	5,695	4,316	1,379	3,992	2,613

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税等		未払事業税等
	賞与引当金		賞与引当金
	関係会社株式評価損		関係会社株式等評価損
	減価償却超過額		減価償却超過額
	ソフトウェア償却超過額		ソフトウェア償却超過額
	退職給付引当金		退職給付引当金
	貸倒引当金		貸倒引当金
	減損損失		減損損失
	その他		システム入替損失
	繰延税金資産合計		その他
			繰延税金資産小計
			評価性引当額
			繰延税金資産合計
			繰延税金負債
			その他有価証券評価差額金
			繰延税金負債合計
			繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,754円94銭	1株当たり純資産額	1,917円18銭
1株当たり当期純利益	222円18銭	1株当たり当期純利益	208円70銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	222円14銭	1株当たり当期純利益	208円60銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	22,707	21,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	22,707	21,733
普通株式の期中平均株式数(千株)	102,202	104,133
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	19	52
(うち、新株予約権)(千株)	(19)	(52)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成14年5月29日 (新株予約権1,243個) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) この内容の詳細については 「第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕の中の (2)〔新株予約権等の状 況〕」に記載のとおりであ ります。	(新株引受権) 株主総会の特別決議日 平成12年5月26日 (新株予約権) 株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 (新株予約権990個) 株主総会の特別決議日 平成17年5月27日 (新株予約権1,140個) この内容の詳細については 「第4〔提出会社の状況〕 1〔株式等の状況〕の中の (2)〔新株予約権等の状 況〕」に記載のとおりであ ります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>1 平成18年3月28日に、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと当社の業務提携並びに資本提携が合意され、当社保有の自己株式2,092,000株（発行済株式総数の2.0%）を90億2,070万4,000円で譲渡することを決定いたしました。</p> <p>2 当社は平成18年5月26日開催の定時株主総会において、取締役に対しストックオプションとして発行する新株予約権の報酬額並びに付与内容について決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] 中の(7) [ストックオプション制度の内容]」後段に記載しております。</p>	<p>1 公開買付けの件</p> <p>当社は、平成19年5月11日開催の取締役会において、株式会社ローソンチケット（コード番号2416 ジャスダック証券取引所、以下「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議いたしました。</p> <p>1) 買付け等の目的及び資本提携解消の内容</p> <p>当社は、対象者の発行済株式のうち、楽天株式会社（以下、「楽天」といいます。）の所有する対象者株式（以下、「楽天所有株式」といいます。）9,800株（対象者の発行済株式総数に対する所有株式の割合（以下、「株式所有割合」といいます。）約17.8%）に係る株券を買付けることを主たる目的として、本公開買付けを実施いたします。</p> <p>2) 本公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程</p> <p>当社は、対象者と楽天との間で平成16年1月5日付け業務提携契約（以下、「本業務提携契約」といいます。）が締結されたことに伴い、楽天との間で同日付けで資本提携契約（以下、「本資本提携契約」といいます。）を締結しました。本資本提携契約上、当社は、本業務提携契約及び本資本提携契約の終了などの一定の事由が発生した場合には、当該事由が発生した日から2ヶ月以内に買取権の行使を通知することを条件に、楽天所有株式（9,800株）の全部または一部を買い取る権利を有しております。</p> <p>当社は、このたび、本業務提携契約が平成19年3月13日付けにて解消されたことに伴い、本資本提携契約も、同契約の定めに従い、解消するに至りました。</p> <p>3) 対象者の概要</p> <p>①商号 株式会社ローソンチケット</p> <p>②事業内容 ローソン店舗に設置されている、マルチメディア端末「Loppi」を通じたチケットの販売。そのチケットに関連したグッズの販売</p> <p>③設立年月日 1992年7月23日（1996年11月1日に現商号へ変更）</p> <p>④本店所在地 東京都渋谷区神南一丁目19番4号</p> <p>⑤代表者の役職・氏名 代表取締役社長 野林 定行</p> <p>⑥資本金 2,892,575千円</p> <p>⑦発行済株式総数 55,000株</p> <p>4) 買付け等を行う株券等の種類</p> <p>普通株式</p> <p>5) 買付け等の期間</p> <p>①届出当初の買付け等の期間 2007年5月14日から2007年6月12日まで（22営業日）</p> <p>②対象者の請求に基づく延長の可能性の有無</p> <p>法第27条の10第3項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、買付け等の期間は30営業日、公開買付け期間は平成19年6月22日までとなります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
	<p>6) 買付け等の価格 1株につき140,000円</p> <p>7) 買付予定の株券等の数 ①買付予定数: 9,800株 ②超過予定数: 該当なし</p> <p>8) 買付け等による株券等所有割合の異動 ①買付け等前(平成19年5月14日(公告日)現在)における当社の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 27,920個(株券等所有割合: 50.76%) ②買付け等前における当社の特別関係者の所有株券等に係る議決権の数及び株券等所有割合 2,787個(株券等所有割合: 5.07%) ③買付予定の株券等に係る議決権の数 9,800個 ④買付け等後における株券等所有割合 73.65% ⑤対象者の総株主の議決権の数 55,000個</p> <p>9) 買付代金 1,372,000,000円(予定)</p> <p>注: 買付代金は、買付予定の株券等の数(9,800株)に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。応募株券等の総数が買付予定数を超えるときは応募株券等の全部買付け等を行いますので、対象者の平成18年8月31日現在発行済株式の総数(55,000株)から公開買付者が保有する株式数(27,920株)を除いた27,080株全て買付けた場合の買付代金は3,791,200,000円になります。なお、買付けに要する資金は、自己資金を充当する予定であります。</p> <p>10) 本公開買付け後の見通し 対象者は、平成19年5月11日現在、ジャスダック証券取引所に上場しておりますところ、本公開買付けにおいては買付予定の株券等の数の上限が設けられておらず、応募株券等の全部の買付けが行われるため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式に係る株券は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。仮に上場廃止となった場合には、対象者株式をジャスダック証券取引所において取引することができなくなり、当該株式を将来売却することが困難になると予想されます。 このような上場廃止の可能性は否定しきれないものの、当社は、平成19年5月11日現在においては、本公開買付けの後に、対象者の株券等の更なる取得を行なうことや対象者株式に係る株券を直ちに上場廃止とすることを特に予定してはおりません。</p>

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
株式会社イーコンテクト	2,918	534
株式会社つばさエンタテイメント	2,403	78
その他 8 銘柄	104,970	82
計	110,291	694

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
第11号 商工債券	2,000	2,000
第12号 商工債券	2,000	2,000
第13号 商工債券	2,000	2,000
第419回 政府短期証券	2,000	1,999
第420回 政府短期証券	2,000	1,999
第423回 政府短期証券	2,000	1,999
第430回 政府短期証券	2,000	1,998
第432回 政府短期証券	2,000	1,997
計	16,000	15,994

【その他】

銘柄	投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
投資事業有限責任組合	2	68
計	2	68

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
(自社有形固定資産)							
建物	9,658	4,359	3,193 (83)	10,824	4,322	707	6,501
構築物	815	588	415 (30)	988	471	97	517
工具器具備品	8,715	2,023	2,755 (17)	7,983	6,315	799	1,668
土地	3,813	884	2,190	2,506	—	—	2,506
建設仮勘定	1,169	1,456	1,031	1,594	—	—	1,594
小計	24,172	9,312	9,587 (131)	23,897	11,108	1,604	12,788
(貸与有形固定資産)							
建物	95,597	15,513	6,788 (1,151)	104,321	42,547	6,811	61,774
構築物	22,700	4,494	1,024 (210)	26,169	13,013	2,737	13,155
工具器具備品	51,404	4,417	5,120 (251)	50,701	36,885	4,918	13,815
土地	1,423	908	129	2,201	—	—	2,201
小計	171,124	25,333	13,063 (1,613)	183,395	92,447	14,466	90,947
有形固定資産計	195,296	34,646	22,650 (1,744)	207,292	103,556	16,071	103,736
無形固定資産							
営業権	1,898	—	—	1,898	1,253	364	645
借地権	56	8	—	65	—	—	65
商標権	146	15	—	161	96	14	65
電話加入権	292	6	5	292	—	—	292
ソフトウェア	22,015	7,156	3,710	25,461	13,698	4,456	11,762
ソフトウェア仮勘定	5,964	3,958	7,391	2,530	—	—	2,530
その他	6	—	—	6	3	0	2
無形固定資産計	30,380	11,144	11,108	30,416	15,051	4,835	15,364
長期前払費用	4,435	1,047	534 (9)	4,948	1,369	511	3,578
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(自社有形固定資産)

建物	新規開店に伴うもの	2,253百万円
	既存店の改装等に伴うもの	573百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	1,533百万円

(貸与有形固定資産)

建物	新規開店に伴うもの	11,115百万円
	既存店の改装等に伴うもの	3,133百万円
	直営店から加盟店への変更等に伴うもの	1,265百万円
構築物	新規開店に伴うもの	3,889百万円
	既存店の改装等に伴うもの	366百万円
	直営店から加盟店への変更等に伴うもの	238百万円
工具器具備品	新規開店に伴うもの	1,854百万円
	既存店の改装等に伴うもの	1,789百万円
	直営店から加盟店への変更等に伴うもの	771百万円

(無形固定資産)

ソフトウェア	新規システム開発に伴うもの	7,156百万円
ソフトウェア仮勘定	新規システム開発に伴うもの	3,958百万円

3 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(貸与有形固定資産)

建物	店舗閉鎖に伴うもの	3,687百万円
	既存店の改装等に伴うもの	418百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	1,533百万円
	減損によるもの	1,151百万円
工具器具備品	店舗閉鎖に伴うもの	3,026百万円
	既存店の改装等に伴うもの	727百万円
	加盟店から直営店への変更等に伴うもの	1,115百万円
	減損によるもの	251百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,542	1,008	497	920	4,133
賞与引当金	2,328	2,448	2,328	—	2,448
ポイント引当金	361	494	361	—	494
役員退職慰労引当金	285	31	126	—	190

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、467百万円は一般債権の貸倒実績率洗替額であり、452百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	235
預金の種類	
普通預金	60,300
定期預金	1,000
小計	61,300
合計	61,536

② 商品

品目	金額（百万円）
加工食品	842
ファストフード	41
日配食品	35
非食品	571
合計	1,491

③ 未収入金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	2,959
三菱商事パッケージング(株)	2,398
(株)ファインライフ	2,103
(株)菱食	1,248
(株)オーエムシーカード	703
その他	14,492
合計	23,905

④ 長期貸付金

内容	金額（百万円）
建設協力金	20,262
加盟店長期貸付金	3,983
その他	133
合計	24,379

⑤ 自社差入保証金

内容	金額（百万円）
直営店用物件	7,280
本部及び事務所	4,313
その他	3,119
合計	14,713

⑥ 貸与差入保証金

内容	金額（百万円）
加盟店用物件	72,869
合計	72,869

⑦ 買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	1,064
(株)菱食	471
(株)ケー・シー・エス	238
(株)パルタック	175
山崎製パン(株)	160
その他	1,381
合計	3,491

⑧ 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)フードサービスネットワーク	15,381
(株)菱食	5,995
(株)ケー・シー・エス	3,585
山崎製パン(株)	3,395
日本出版販売(株)	3,362
その他	29,096
合計	60,817

⑨ 預り金

内容	金額（百万円）
公共料金等収納代行	39,657
共同配送費	2,139
オーナー福祉会	132
その他	545
合計	42,474

⑩ 預り保証金

内容	金額（百万円）
店舗営業保証金	48,450
加盟店転貸物件敷金・保証金	454
その他転貸物件敷金・保証金	411
その他	3
合計	49,319

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録 1件につき3,000円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第31期)	自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日	平成18年5月29日 関東財務局長に提出
-------------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

(2) 半期報告書	(第32期中)	自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日	平成18年11月20日 関東財務局長に提出
-----------	---------	-----------------------------	--------------------------

(3) 臨時報告書			平成18年10月11日 関東財務局長に提出
-----------	--	--	--------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成19年2月20日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書			平成18年10月26日 関東財務局長に提出
-----------------	--	--	--------------------------

平成18年10月11日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月26日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年5月26日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊟

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成18年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月25日

株式会社ローソン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮 俊彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソンの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。